

決算審査特別委員会記録

<歳入、総務部、産業・観光・雇用振興部（観光局を除く）>

開催日時 令和2年10月8日（木） 10:04～14:30

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

小泉 米造 委員長
佐藤 光紀 副委員長
小村 尚己 委員
樋口 清士 委員
浦西 敦史 委員
大国 正博 委員
奥山 博康 委員
猪奥 美里 委員
和田 恵治 委員
中村 昭 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事
山下 総務部長
前阪 南部東部振興監
杉中 危機管理監
谷垣 産業・観光・雇用振興部長
奥田 会計管理者（会計局長） ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事 議第76号 令和元年度奈良県水道用水供給事業費特別会計余剰金の
処分及び決算の認定について
議第83号 令和元年度奈良県歳入歳出決算の認定について
報第32号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○小泉委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

なお、本日、お2人の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただいております。

それでは、日程に従い、歳入、総務部及び産業・観光・雇用振興部の審査を行います。これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

なお、今日は、たくさん質問があるようですので、簡潔また明確にご答弁、あるいはご質問をしていただきますようお願いいたします。

それではご発言をお願いします。奥山委員。

○奥山委員 2つほど聞かせていただきたいと思います。

今年春先からずっと、新型コロナウイルス感染症ということで、いろいろな作業が増えている。また決算の説明を聞いていても、前年度の決算ということで、非常にたくさん行事をやっていただいた。来年の決算審査特別委員会はどうなるのか、行事がこれだけなくなっていたら、という心配をしながら委員会に臨んでおります。

議会のほうも、かなり新型コロナウイルス感染症対策ということでは、私はたまたま今、議会運営委員会に入らせてもらっていますけれども、全国に先駆けて、厳しいぐらいのマニュアル作りをさせていただいております。

春先は、検温するのもどうしたらよいか、非接触型の体温計もそのときは品薄で入ってこない。たまたま私が持っている体温計をしばらく使ったらどうかというぐらい、議会はかなり積極的に対応をしていました。

現在、マニュアルも非常に厳しいものになっているのですが、議員は毎回議会に来たら測らないといけない、議会事務局の職員も体温をきちっと測っております。

37. 5度あったらそのまま帰れるなという冗談話もしていたのですが、今のところ議員で1人感染された方がおられます。このように非常に厳しく対応されていると感心しております。改めて御礼申し上げたいと思いますけれども、議会棟に関しては、エレベーターも動く階を制限したり、外部から来られた方を徹底的にチェックさせていただくということをやらせてもらっています。

その中で、我々議員の仕事は、各所管の皆さんにいろいろなことを聞きたいということがあって、本庁舎からたくさんの方が来られている。議会事務局、議会議員は徹底的にやっているけれども、本庁舎から来られる職員の皆さんは大丈夫なのかという発想からこの質問をさせていただきます。本庁舎はかなり多くの人数がおられますけれども、

現状は、当然来庁者もおられ、まず体温を測るということが必要だと思います。その辺はどのようにされているのか聞かせていただきたいと思っております。

もう一つは、私もたくさんの友人がおりまして、奈良県内で起業されている方もたくさんおられます。いろいろな方とお話させていただいて、大阪府知事と東京都知事がよくテレビに出てくるが、奈良県知事はなかなか出られないと。けれども、我々は荒井知事が、特に中小企業への給付金、またお金を貸すことも含め、非常に大きな評価をいただいていると聞いております。改めて、なぜもっとマスコミが取り上げてくれないのか。奈良県内の事業者の皆さんから聞いていることをここでご披露申し上げたい。

確かに、奈良県も他府県と同じように厳しい状態です。でも、ここ最近、観光バスもたくさん来て、子どもたちの声も聞こえるようになって、少し取り戻してきたと思っております。最低限度の防御をしながら、経済がよくなることを祈っているのですけれども、中小企業なりの支援体制、非常に喜んでいの中で、これはあくまでも、次に良くなったときにしっかりと頑張ってもらおうということがあると思っております。

この辺のことを、今、一生懸命力を入れていることに対しては喜んでおられて、頑張っておられるけれども、これが長引けば、しんどくなるというときに、来ないことを祈っています。

仮定の話を質問させていただきますが、この新型コロナウイルス感染症、もう一回また厳しいのが来たときに、そういう中小企業なり奈良県の事業者等に、同じようなしっかりとした対応ができるのかどうか、その辺の見通しはどうか、来年に向けての状況を、分かれば教えていただきたい。

○村田総務厚生センター所長 県では令和2年1月以降、政府や関係団体等の最新の情報を勘案しながら、県職員の新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に努めております。緊急事態宣言解除後の5月21日には、改めて、危機管理監と総務部長の連名で新型コロナウイルス感染症対策に係る職員の感染対策のさらなる徹底等について通知を発出したところです。この通知により、職員全員に対し、体温管理チェックシートなどを活用して、出勤前の体温測定を毎日必ず実施することを徹底するとともに、所属長に対しては、職員の健康管理を確実にいき、業務執行を継続できる体制の維持に取り組むよう指示されたところです。

また、職員がパソコンを起動する際には、毎日ポップアップ画面で確実に体調確認を促すように設定をしております。併せて、感染症対策に係る情報を発出する際には、職

員の出勤前の体温測定と体調チェックの徹底及び体調不良時には休養する旨を重ねて通知するなど、職員の意識啓発を行っております。

一方、通勤途上の急な体調変化などもありますので、職場において体調不安のある職員については、本庁の休養室を活用して検温等の対応をしています。さらに各部企画管理室や出先機関などにおいて、ハンド型の非接触型の体温計を配備し、必要に応じて貸し出しをするなど、関係課と連携して速やかに実施することとしております。

○谷垣産業・観光・雇用振興部長 今後の景況動向、あるいは経済対策についてご質問いただきました。

奈良財務事務所などの出しております奈良県内の経済状況報告などによると、7月ですが、極めて厳しい状況にあるものの、足元では下げ止まりの動きも見られるという判断になっています。

幾つか数字を申し上げますと、倒産件数は、本年度上半期、1,000万円以上の負債で倒産した企業数が39件、前年度に比べますと9件ほど減少しているのですが、一番多かったサービス業が23件で、非常に大きな割合を占めている状況です。

雇用情勢について、就業地別の有効求人倍率ですが、奈良県では8月が1.25倍です。7月が1.26倍でしたので、0.01ポイントの悪化という状況です。ただ、近畿では一番高く、全国でも13番目ということで、全国的に見るとまだ高い状況ですが、下がりつつある状況です。

企業のニーズとしてどういう相談が寄せられているかということですが、よろず支援拠点に寄せられました2月から9月の相談件数は、全部で延べ333件ございました。うち、一番多いのは資金繰りに対するご相談で157件でした。あと、各種の支援策の活用に関する相談が104件、この2つを合わせますと78%、ほぼ8割はこの2つの相談という状況です。資金繰りや支援施策の活用ニーズが非常に高いというのが見てとれると思っております。

これらのことから、現時点では持ち直しの動きが見られるものの、まだまだ予断を許さない状況ではないかと考えています。

これまで、落ち込んだ本県経済を回復するために、対策本部会議で順次議論を重ねてまいりました。その内容につきまして、対処方針に基づき鋭意取組を進めています。一部ご紹介申し上げますと、まず、資金繰り支援のための制度融資ですが、順次拡大させて、9月補正において融資額を4,600億円まで拡大する予算を認めていただいたと

ころで、しっかりと執行していきたいと考えています。

また、県内消費の喚起、促進策としまして、市町村の発行いたしますプレミアム商品券に同額を上乗せする制度につきましても、非常に好評でしたので、19億6,900万円の予算を認めていただいています。

さらに、早期の売り上げ回復や、感染防止に取り組む事業者支援、新しい生活様式に対応する新事業創出に取り組む中小企業、個人事業主の支援にも取り組んでいるところです。

雇用対策としましては、国の雇用調整助成金などの申請がスムーズにいくように個別相談をさせていただいておりますし、雇い止め、解雇などにより求職活動を余儀なくされた方への支援のための特別就労相談窓口も開かせていただいているところです。

今後このような取組を進めていくわけですが、新型コロナウイルス感染症との戦いは全国的にも長期戦になると思います。このような状況下、事業者の事業活動と雇用をしっかりと支えていくことが非常に重要と考えています。引き続き、事業者の支援に全力で取り組み、奈良県経済の速やかな回復を目指してまいりたいと考えております。

○奥山委員 この間、大阪のデパートへどうしても行かなければいけない用事があり、行ってきました。そのとき、入り口に、小さな機械があつて、1秒ぐらい立ったら、異常ないということで入らせてもらいました。

ゴルフ場なども、3月ぐらいは、クラブの人たちが入り口でピストル型の体温計を持って、いちいち測ってもらって、5秒から10秒ほどかかりながら、1日200人ぐらい来られるので、少し並んでしまうぐらいでした。デパートと同じような機械を入れて素早くできるようになって、非常にスムーズになったと思っています。

先ほど、職員は体温も含めて徹底的にやっていたという答弁だったと思いますが、とにかく議会棟と違って人数が多過ぎる。決して疑うわけではないけれど、全員がきちっとしていると信用できるのかという発想です。それが議会棟にどんどん来られて、いかななものかなというようなことも踏まえながらこの質問をさせていただきました。議会棟はきちっと来庁者も体温を測ってやっていますけども、議会棟は人数が少ない。もし多かったら議会運営委員会に諮って機械を入れています。

不特定多数の方々が入り出される本庁舎のコロナ対策が本当にスムーズにいくように、機械の前で少し測ったらすつと行けるようなことも考えていかなければいけないのではないかと考えております。この件について、何かご意見ございましたら総務部長に答弁

していただきたいと思います。

そして、今、谷垣産業・観光・雇用振興部長から経済についてお話があって、奈良県の一般会計に近い額の融資額などをやっていただいているので、数字を見てびっくりしていますが、まだ予断は許さない、まだ次の段階であり、例えば1,000億円から2,500億円の枠を増やすことは必要だと思っています。もしものとき、それぐらいの腹積もりでしっかりと取り組んでいただくことをお願いしておきます。

今日もテレビで、焼き鳥屋さんで300円ぐらいのものを頼んだら1,000円のクーポンをもらってというような、こういうときには必ずそういう人たちが一部おられるからマスコミは取り上げますが、大半の人はきちっとしたことをやっていますので、しっかりと支援をしていただくことを要望としておきます。最悪の場合は、よしもう一回やるぞというぐらいの腹積もりで頑張ってくださいをお願いいたします。

○山下総務部長 職員の検温については、通知に基づいて自主的、主体的にしっかりと引き続きやっていただくということが大前提になると思います。ただし、まだ新型コロナウイルス感染症が収束する状況にはないこと、それからこれからの季節、さらに気をつけていくことが必要であろうかと思えます。

その中で、例えばデパート、大型ショッピングモール、病院といったところでは体温の感知センサーを設置して対応しているということを承知しておりますが、役所ではまだ導入しているところが少ないという事実はございます。ただ、これからのことを考えていくと、県庁が起点となって感染拡大しないようにという視点では、前広に検討していく必要があると思いますので、奥山委員ご提案の検温感知センサーの活用については、医療政策局にもいろいろ意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○奥山委員 これは、都道府県で奈良県が一番にやってほしいです。他府県の様子を見ながらというのではなく、命に関わることですから、これをきちっと率先してやることで、市町村もいろいろ対応を考えるとしますので、この質問をさせていただきました。ぜひとも前向きに考えていただくことをお願いして終わっておきます。

○今井委員 予算の関係で質問をしたいと思いますが、今回の決算を見させていただきました。当初、大体5,616億円という予算が組まれて、歳入では450億円が予定よりも少なかった。結果として5,164億円の歳入で、歳出が5,113億円、その差額が50億円になっています。いろいろ繰越しを差し引いて、実質収支で14億6,362万円ですので、入ってくるほうは当初考えていたよりも少なかったけれども、県

としてやりくりをされ、結果的には黒字になったと受け止めています。

その中で、実質収支では14億円の黒字ということで、財源が減っていることになっていますが、住民税や法人税は増えています。この間、景気がそんなに良かったとは思えないわけですが、住民税、法人税が増えているのはどういうことかお伺いしたいと思います。

それから、歳入のところで、国庫支出金を最大限確保して、県債は抑制に努める、県債残高の減少に努めていると書かれており、歳出面は、事業の費用対効果を検証して必要事業費の精査を行いながら、「もっと良くなる奈良」を目指して奈良新「都」づくりの課題に取り組んでいるとされております。単独予算が結構使われておりますが、この単独予算を使った費用対効果がどうなのか、お考えをお伺いしたい。県は、何を尺度に費用対効果を考えているのかもお尋ねしたいと思います。

それから、基金ですけれども、37項目ありまして、森林環境整備促進基金が新設されております。総額でいいますと、1,368億円の現金と223億円の有価証券で、1,591億円となっております。一般会計が5,614億円で、基金が1,591億円ということですので、4分の1以上になると思います。

一方では、県債は減らしてきておりますけれども、1兆円を超えております。本当に、今、新型コロナウイルス感染症で県民の暮らしが大変な状況になっている中で、私は、こうした基金を活用して県民の暮らしを応援するべきではないかと思っております。国が出した様々なメニューを活用して、先ほどお答えいただきましたように、いろいろなことで県としても対応していただいておりますけれども、県がそれに上乗せした対策というのはどれぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

それから、奈良県コンベンションセンターが、長い時間かかりましたけれどもオープンしました。この奈良県コンベンションセンターに大体どれぐらいの費用がかかったか、それから、今後運営にどれぐらいかかるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、今、奈良県の市町村の財政力が非常に弱くなって、全国ワースト1になっております。不用額に、市町村振興費で10億7,788万円という金額が出ているのですけれども、市町村が大変困っているときに、こうしたものをもっとうまく活用して市町村の応援ができないのかなと思います。その点ではどのようになっているのか。

それから、奈良県として、奈良モデルの取組をされております。小さい自治体が多くて、合併が進まなかったということで、県で考えられ、いろいろな事業で奈良モデルと

いうのができているわけですけれども、奈良モデルになってからも財政力の悪化が進んでいるということで、果たしてこの奈良モデルが市町村の活力を生むところにつながっているのかどうかという疑問も感じております。その辺りで県の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○小泉委員長　たくさんございますけれども、順次答弁のほどお願いします。

○箕輪税務課長　令和元年度の税収は、法人業績が堅調であったことに加えて法人二税などの増収、地方消費税などの増収が影響して、全体的な税収は平成30年度決算額と比べて増収になっております。企業活動の約1年後、税収が反映しておりますので、令和元年度の決算額においては新型コロナウイルス感染症の影響はまだ反映していない状況でございます。

○吉井政策推進課長　県のいろいろな取組の費用対効果というところでの明確な回答にはならないかも分からないですけれども、毎年、重点課題に関する評価という形で県の施策を評価させていただいています。今回も冊子をお配りして、それぞれのところでご取組についてどういった効果があったか、成果があったかお示しさせていただいているところであります。

今年度の重点課題につきましては春にお示した「都」づくり戦略に基づいた形で構成しておりますので、またご参考いただければと思っております。

○川上財政課長　新型コロナウイルスに関しましては、基本的には国の地方創生臨時交付金等がありますので、まず国全体として対応すべきものであると考えております。ただ、その中でもなかなかその対象にならないような事業、県として施策をやらないといけない事業がありますので、そちらについてはやはり県の独自財源でやっていかないといけないと思っております。

ちなみに、まだ最終的に決算が固まっていないのですが、令和2年4月及び6月補正予算で財政調整基金を取り崩して、新型コロナウイルス感染症対策の予算を計上させていただいています。

あともう1点、奈良県コンベンションセンターの関係につきましては、観光局が所管をしておりますので、そちらのほうでご確認していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○森本市町村振興課長　まず、市町村振興費の不用額につきまして、市町村振興資金貸付事業が7億2,800万円の執行でしたので、7億7,000万円ほどの不用が出て

いるということ、それから、「もっと良くなる奈良県市町村応援補助金」と申しまして、昨年度、消費税が引き上げされることに伴い懸念されます、消費抑制による地域活力の低下を補うために市町村に対する補助金を設けたわけですけれども、年度末に新型コロナウイルス感染症等の関係でイベントなどの消費喚起策がなかなかうまく進まなかったということで、1億数千万円ほどの不用が出ております。これが今回市町村振興費の中で大きく不用が出ている2つの項目になると考えています。

それから2点目でございますけれども、奈良モデルを推進してきている中で、経常収支比率が引き続き全国ワースト1だということで、うまく機能していないのではないかとということです。

奈良モデルにつきましては、垂直連携、あるいは水平連携でもろもろ進めてきていますが、今井委員お述べのとおり、経常収支率が悪いというのは事実です。本県内の立地企業数は非常に少なく、法人住民税や固定資産税の償却というような法人関係の税収が少なく、税収基盤が大変脆弱であるということをまず前提におきまして、いろいろ財政運営に余裕がない状況になっています。

奈良モデルを推進してきて、行政の効率化などの効果はあると思っています。「奈良『都』づくり戦略」にも書いていますけれども、なすべきことをやるとか、できることからやるという観点で、人件費や公債費をチェックするなど、歳出の効率化、税の徴収強化、未利用資産の利活用、売却を図るといった歳入の確保、企業の誘致などの税源涵養、奈良モデルによる行財政の効率化、交付税措置のある地方債を活用するなど、財政のやり繰りを続けていながら、市町村財政が少しでもよくなるようにしたいと考えています。

また、経常収支比率などの財政指標を健康診断表に例えて図示したり、全国順位を見やすくしたりして、県民の皆様にご提示しています。そのように、市町村財政健全化に向けた意識醸成にも努めておりますが、さらに意識醸成が図られるよう工夫を重ねていきたいと思っております。奈良モデルの成果につきましても、それを踏まえた結果ではございますが、より努力をしたいと考えています。

○今井委員 ありがとうございます。費用対効果、重点課題に対する評価でいろいろ評価をしていただいているということですが、新型コロナウイルス感染症のこともありまして、例えば奈良公園バスターミナルでも、お金をかけて造ったのに、がらがらになっているとか、そういうことを感じるわけです。ですから、本当に全体の費用をい

ろいろ抑制しながら、県の単独予算も見いだしたりしながら、今回はそこのお金を使ってやっているわけですが、費用対効果を考えて進めていってほしいということ強く主張をしておきたいと思います。

それから奈良モデルですけれども、市町村が考えて、どのような自治体にしていきたい、自分の町をどのようにしていきたいということを県が応援することが大事と思っております。県が考えたことを市町村がそこに向かっていかなければいけないという進め方をしたら、いろいろ問題が出てくるのではないかなと思っているわけです。

ですから、広域行政でしなくてはいけない部分もあると思いますけれども、広域になりますと、まずその広域の議員を選ぶのも、それぞれの住民が選ぶというようなやり方にはなっておりません。広域行政の議員も限られた人しか入れませんし、市町村議会でそれぞれの事業はどうなっているかを聞いても、広域行政になると分からないということで、住民からいろいろなことが遠のいていっている。そのような側面も感じられるわけです。ですから、奈良モデルについては、その辺りを十分に考えながら進めていく必要があるのではないかと思いますので、意見を申し上げておきたいと思います。

それから、産業のところでは、ビジネスインキュベータのことが監査でも指摘をされております。大和高田市にあります産業会館に中和労働会館が移転をしたときに、施設が本当にそれで機能できるのか調べに行きましたら、3階がかなり空いておりました。それは非常にもったいないのではないかとということを取り上げたことがあったのですが、今も同じように9室ある中で2室しか使われていないということが監査で指摘されております。立地的には近鉄大和高田駅、それからJR高田駅からも歩いて行ける非常に恵まれた場所であります。もっと有効活用するべきではないかと思っておりますが、今後、ここについてはどのように取り組まれようとしているのかお尋ねしたいと思います。

○大西産業振興総合センター所長 産業会館のインキュベータにつきましては、創業期の起業家の方々に安価な賃貸スペースを提供するというので、その成長を促進することを目的に、平成18年4月から運用を開始しているところでございます。

ご指摘どおり、施設の稼働率向上に向けての取組を行っているところですが、今回の監査結果におきましては、依然として施設が十分に活用されていない、また県有資産の有効活用の観点から施設の稼働率向上に向けて引き続き対応されたいというご意見をいただいております。

運用開始当初は、稼働率が80%といった時点もございましたが、近年は入居者が落ち込んできている状況です。ただ、実際に入居された方々は最小年限の3年間、入居をいただいたり、あるいは無料でインターネット利用ができること、またインキュベーション・マネージャーと申しますが、専門家による無料の経営相談なども好評をいただいているわけです。それにもかかわらず入居者数が落ち込んでいる要因として、これらインキュベータの良さを十分PRし切れていない面があるかと考えています。

これまでに、入居者募集につきましては様々な機会、あるいは関係機関を通じまして周知広報を行っているところですが、無料相談などを提供していることも含め、今後一層、PR強化を図ってまいりたいと考えています。

具体的には、関係機関や団体に対するメーリングリストなども活用して入居者募集を広く情報発信する、あるいは各所で開催されておられます創業塾や経営起業セミナーなどの参加者へも直接のPRを行うといった取組に加え、今年度はさらに、10月からでございますけれども、県内各所のデジタルサイネージにも広報を予定しています。また、県で実施しております女性起業家のセミナーや相談会の参加者などに対しまして、メールマガジンやフェイスブックなどを通じて募集案内の掲載をする案を検討しています。

今後も様々なチャンネルやツールを用いて広報周知にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○今井委員 本当にうまく活用していただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、働き方の関係ですけれども、今回の資料を見させていただきますと、人が不足しているというところで予算の執行ができていないという、「人件費の減による減少」が理由になっているものが、不用額を生じている科目に結構あります。仕事は人がするものだと思いますので、県はいろいろ人を減らしておりますけれども、予算の執行がきちっとできれば、例えば、今回で言いましたら500億円ほどのお金をもっと有効に県内の経済に活用されることとなります。その辺りの、人員が必要なところにはきちっと人を入れていただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

○村井副知事 さきほど財政全般、あるいは県と市町村との関係について担当課長からご説明を申し上げまして、概ねそのとおりですけれども、少し補足させていただきたいと思ひます。

1つは、財政全般につきましては、これはやはり県だけがよくても駄目で、県、市町

村ともによくなるというのが進むべき方向であると考えております。先ほども川上財政課長から答弁がありましたけれども、例えば基金で支援する、県単独の補助金で支援する、あるいは無利子の貸付けを入れるといった、いろいろな方策で支援させていただいているということをご理解いただきたいと思います。

そして、財政だけよくても駄目で、県経済、そして県民生活の向上を基にしてやっているわけですから、財政との両立を常に考えていきたいということです。

費用対効果のことでありますが、道路などのようにB/C（ビー・バイ・シー）の比較的わかりやすいもの、そうではないもの、いろいろなものがありますけれども、極力効果が分かるような形でということで、先ほどご紹介もありました重点課題に関する評価などで進めているというのが現状でございます。これもご理解を賜りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の対応については、国全体で考えるのがまず主軸ではないかという話はそのとおりでございます。もちろんそれで国の交付金を極力活用するというのは当たり前で、それ以外の部分についても、県が独自にしなければならないこと、あるいはすべきことについては、今、一つずつお話し申し上げられませんが、対応は順次させていただいていると考えております。

奈良モデル等の、広域行政の考え方についてですが、例えば奈良モデルで一番の例は、消防の広域化でありますとか、あるいは広域医療というものもあります。それ以外に、まちづくりなどで県と市町村が連携してやっていくというやり方を27市町村と進めております。これは、当然当該市町村の合意が大前提でありますので、その前提の下で進めております。

それから、広域行政にはいろいろなパターンがございますが、住民の声が届かないというのは、一部事務組合などで、市町村議会の議員がそのまま代表で出てこられるパターン、例えば南和広域医療企業団の場合は、そういうことがあります。このような問題がある場合は、いろいろな対策があると思います。少し範囲が広うございますので一概に申し上げにくいのですが、そういう一部事務組合のことについてのことかと理解しております。

以上、答弁を十分にできていない部分もあったかもしれませんが、改めてお答え申し上げます。

○大国委員 私からは税收の確保ということで1点お尋ねさせていただきます。

令和元年度の決算に当たり、様々な資料を出していただいて勉強させていただきますし

た。奈良県の持つこれまでの課題、あるいはこれからの課題を含めて、様々に書かれてあると思います。

特にマネジメントサイクルの推進ということで、P D C Aサイクルをして、しっかりと事業の評価、見直し、今後につなげていくということ、特にやっぱり決算は非常に重要だと感じています。

そういった状況の中で、令和元年10月に消費税率が引き上げとなりました。ご承知のように8%から10%になったわけですが、その目的は幼児教育・保育の無償化を含む全世帯型の社会保障制度の構築であります。裏を返せば、奈良県の長年の課題ですが、人口減少、そして持続可能な奈良県をどうつくっていくかという非常に重要な課題に向けての税収の確保がこれからますます重要になってくると感じています。その中でも地方消費税に絞って質問させていただきます。

奈良県は、重要課題に関する評価にも、戦後、大阪のベッドタウンとして発展してきた本県は、人口減少、高齢者の増加、奈良で育った子どもたちの働く場の確保等ということで、本当に今重要な課題が冒頭に書かれてあります。これを何とかしたいということで、今知事を先頭にやっていただいているわけですが、例えばこの地方消費税の問題についてもなかなかうまくいかない。また、この質問に当たりまして、税務課の方と、10月に引き上げになってどれぐらいの影響があるのかというお話をさせていただきました。まだわずかな期間でありますので今回の決算にはそれほど影響がないということですが、今後出てくると思います。

要は、奈良県民としてなかなか県内消費が進まない。それは、1つは県外就業率が全国でもトップクラスということと、県外就学もトップクラスであるということ、県外に行くことが多い、特に大阪、京都の大都市に向かってお仕事、あるいは買い物、そういった機会がどうしても多くなるということでした。

まず、これまで地方消費税の確保に向けてどのように取り組まれてきたのかお尋ねしたいと思います。

○箕輪税務課長 地方消費税は、消費税率10%のうち2.2%を占め、県や市町村にとりましても重要な財源となっております。特に、引き上げ分の税率1.2%は少子高齢化の中で、国民の誰もが安心して暮らすことができるよう、全額社会保障財源に充てるものとされております。令和2年度予算におきましては142億9,200万円を充当しております。

コロナ禍におきまして、県では9月補正におきましても落ち込んだ消費、観光需要を喚起させるため、県民による消費、県内消費促進事業も上程させていただいているところですので。

地方消費税の確保につきましては、県民の皆様には理解を深めていただくこともかなり重要だと考えており、地方消費税創設当初から様々な啓発活動に努めているところです。特に昨今の県民の県内消費への意識が高まっている中、県内消費に伴い支払っていただく地方消費税を知ってもらおうととても良い機会だと考えています。

具体的には、11月を県内消費拡大月間として、地方消費税の啓発パネル展を県立図書館や大規模店舗等で実施させていただきます。また、ティッシュやクリアファイル等、啓発物品を市町村の窓口や県内高等学校の生徒へ配布したり、幅広い世代へ啓発したいと考えております。また、県民日より、また奈良新聞などの新聞記事等にも掲載いただくことにより、広く啓発できたらと思っています。

引き続き、県外で消費する割合が最も高い本県での地方消費税の啓発活動を、地道にかつしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○大国委員 ありがとうございます。先ほどから議論がありますように、今年1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大が、国民、あるいは県民の消費マインドを冷やしていることも事実だと思います。そういった中で、少しずつでありますけれども、本当に医療機関、あるいは県、市町村の職員の皆さんが頑張っていて、今、感染者も少なくなってきた状況で、国のG o T oキャンペーンであったり、県の「いまなら。キャンペーン」等、非常に注目をいただいております。

県内で今まで行ったことのない旅館やホテル、特に少し高額なところが非常に人気だということで、非常に皆さん楽しんでいらっしゃるお話も聞かせていただいております。

それはひとえに、今、感染予防も含めて、県民の皆さんの多くの目が県内に向かっているということでもあります。これまで一生懸命、県内でお買い物をということでティッシュなどを配って啓発活動に頑張らせていただいておりますけれども、なかなか実質県内には目が向いていなかったということもあろうかと思えます。だけれども、あえて言うならば、ピンチをチャンスにとということで、長年の奈良県の課題を少しでも前へ進めるという意味では、今どのような手を打つかということが非常に重要ではないかと思っています。

なぜ、県民の皆さんが県内に旅行に行こうとか、今まで行っていなかった奈良の魅

力を知ってもらうために行っていた「いまなら。キャンペーン」をご利用されるかということをお考えますと、先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の問題であったり、また、安心して奈良のいいところを再発見しよう、さらに今まで行っていなかったところに行けるチャンスだということも含めて、家族連れで動かれている方も大変多くなっております。

それはひとえに、呼び水として行っていたこの施策が、お得感が非常に高いということでもあります。もう一つ、県民の皆さんに税というものにも目を向けていただいて、県内でさらに消費していただく、県内の医療や社会保障に、皆さんの生活に戻ってくると、二重のお得感をしっかりとアピールするときだと思えます。

県庁の各部局横断的に、しっかりとこの時期を逃すことなく行っていたきたいと思います。特に、冒頭申し上げましたPDCAサイクルのCとAの間に、この社会状況をしっかりと加味した上で、Aにどう反映させていくかということが非常に重要だと改めて思えます。

この元年度決算ですけれども、このときには「コロナ」の「コ」もなかったわけですが、そういう要因が出てきて、逆に県として今まで進まなかったことが進むチャンスになり得る可能性もあるということも含めて、先ほど申し上げましたピンチをチャンスに変えていただきたいということを要望したいと思います。これは総括でも知事にお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○和田委員 まず、総務部からまとめて質問します。

1つは、奥山委員から質問があったように、県庁あるいは出先機関、皆さん方大変努力して新型コロナウイルス感染症対策を講じております。そこで、検温の話が出ました。私は、この県庁の機能をこれまで以上に頑張らせて強化する必要があるということで、入り口での検温を強化していただきたい。体温の検知センサーをつけてはどうかと提案したいと思います。これについて、明確な回答をいただきたい。それから、感染症対策で長時間の勤務を強いていないか、県庁あるいは出先機関も含めてどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

2つ目は、県における障害者雇用の問題です。

一昨年、厚生労働省がガイドラインを出しておりました。奈良県も引っかけたわけで、訂正して結果を報告しましたが、どういう状態になっていたのか聞きたいと思えます。今年は5人採用するということですが、この採用試験の状況についてお聞かせいた

だきたい。

3つ目は、女性の働きやすい職場づくりについて質問したいと思います。

女性管理職の登用状況は社会進出をする上で、女性のモデルになるのではないかと思っています。県庁の女性管理職が増えたという感じは、県内いろいろな企業、あるいは社会活動に影響を及ぼすと思います。登用状況と、今後の意気込みについて質問したいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症対策で、オンラインが非常に重要になっております。例えば在宅勤務があるならば、産休のあり方にも関わってくると思います。オンライン化の普及がどうなっているか、聞かせてください。

○山下総務部長 体温検知センサーの設置については、先ほど奥山委員のご質問に対してお答えしたとおり、その有用性は十分認識しておりますので、医療政策局の意見も聞きながら、その活用に向けて検討していきたいと考えております。

○浅見行政・人材マネジメント課長 今回の新型コロナウイルス感染症への対応ということで、ご指摘のとおり、県民等からの相談、受診調整、入院調整、疫学調査など、医療分野におきまして様々な業務が発生していました。さらには危機管理部門、コロナ後の経済対策も含め、総務部、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部などで、通常時を大きく上回る業務が発生して、長時間勤務を余儀なくされた実態が事実としてございました。

長時間勤務の職員数も、前年度と比べて増えている状況でございます。こういった状況に対応するために、4月以降、事務職員等の兼務、それから応援派遣、新たな保健師・看護師の確保など、県庁の総力戦という考え方で、可能な限り現場の業務負担の軽減を図ってきたところですが、また、職員の過重労働による健康障害の防止という観点から、産業医によります過重労働の面接指導を実施の上、産業医の助言指導に基づいて、必要な措置を講じてきたところですが、

県では、従来から働き方改革に取り組んできておりますけれども、今後も引き続き働き方改革の取組を継続していくことはもちろんのこと、今般の新型コロナウイルス感染症対策など、緊急時には先に述べたような機動的な取組を実施することによりまして、職員の勤務管理に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、障害者雇用の一昨年度の算定誤りの際の状況についてですが、平成30年6月1日時点での知事部局等の障害者雇用率につきましては、厚生労働省のガイドラインに

に基づき、手帳等の再確認を行いました結果、法定雇用率2.5%に対して、奈良県は2.80%でした。また、県では令和2年4月1日施行の改正障害者雇用促進法に基づき、令和2年3月に奈良県職員障害者活躍推進計画を策定しております。この中で、障害者の活躍を推進する体制や、環境の整備、法定雇用率の達成、採用後の職員の定着、これらを目指して取り組んでおります。

この改革を踏まえ、例えば本年6月に向けては、県として初めて障害のある方を対象とした会計年度任用職員を募集し、13名の方を採用するなどの取組を行っています。こうした取組を通じ、本年6月1日における知事部局等の障害者数は、換算数ですけれども105.5人、障害者雇用率は2.61%ということで奈良労働局に報告しています。引き続き法定雇用率を上回っている状況になっています。

それから、本年の障害者向けの採用試験についてですが、県の人事委員会におきまして、従来身体障害者を対象として実施しておりました採用試験について、昨年度から知的障害者、精神障害者も対象に加えて実施しています。本年の採用試験におきましても引き続き対象を広げて実施しています。また、今年度の採用予定人数ですが、前年度の2名から5名に枠を増やし、応募者数は9月末時点で36名となっている状況です。

今後、障害のある方が一人でも多く就労して働き続けられる一助となるように、県としてしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、女性が働きやすい職場づくりに関連して、オンラインの取組による在宅勤務の充実が有用ではないかというご質問がございました。

在宅勤務を含むテレワークにつきまして、本県では平成29年度から取組を開始しています。現在、サテライトオフィスを文化会館と橿原総合庁舎の2か所に設置しますとともに、モバイルワーク用のパソコンを計100台導入して取組を進めています。

また、今年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、外出自粛要請時などに在宅勤務の仕組みを制度としても導入しました。これにより、養育中のお子さんがいる場合や、学校が休校になったり保育園が休園になったりといった場合に、お子さんの世話をしている職員が在宅勤務を行うことが可能になったところです。

今後、県民に寄り添う行政サービスとの両立を図るとというのが前提でございますけれども、多様で柔軟な働き方の選択肢の一つとして、在宅勤務を含むテレワークをさらに推進していく所存です。こうした観点から、先般、職員に対し、この春の在宅勤務の実施状況、在宅勤務の効果、これから取組を進めていく上での課題などについて、アンケ

ートを実施したところです。現在、結果分析中ですが、そういった調査結果も踏まえ、テレワークの推進に向けた検討をさらに深め、女性が働きやすい職場づくりに一層取り組んでまいりたいと考えています。

○中野人事課長 県における女性管理職の登用状況と、今後の意気込みについてご質問いただいております。

男女共同参画社会の実現に向けては、女性があらゆる分野で参画いただくことが非常に重要と考えており、県では、これまでから積極的に女性管理職の登用を進めてきたところです。

具体的には、本庁課長補佐級以上の管理職ですけれども、女性比率は、5年前、平成27年4月時点で10.9%でしたが、毎年少しずつ着実に伸ばしており、令和2年4月時点では15.1%となっております。平成28年度から今年度までの5か年の計画として策定しておりました「女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画」に令和3年4月の目標値を設定をしておりました15%を1年前倒しで達成できました。

これまでの取組としまして、特に人事管理面ですけれども、女性職員が管理職となつていただくのにふさわしい経験を積んでいただけるように、これまで女性職員の配置が少なかった分野への配置、国、省庁、あるいは自治大学校、全国知事会などの団体への派遣を積極的に実施し、様々な経験を積んでいただく取組をしています。

今後も、女性職員が様々な業務経験をする中で判断力、指導力などの管理職として必要とされる資質を磨いていただき、職員一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるよう、積極的な登用を推進してまいりたいと考えております。

○和田委員 人の労働を省くという意味で、ハンド型体温計ではなく非接触型の検知センサーを具体的に提案しますので、検討をお願いしたいと思います。これからインフルエンザなどがやってきます。体温計で発熱の職員が検査に引っかかるということは非常に大切なことです。労務管理を徹底していただくよう、お願いしておきます。

障害者雇用については、法定の雇用率を上回っている。これは奈良県の誇るべき数字で、全体に報告したり、公表して、ますます人権に対して配慮しているということを啓発していただきたいので、お願いしておきます。

女性の働き方については、テレワークの推進、これをしっかりとやっていただきたいと思います。

アンケート調査をやっているということだけでも、委員長、アンケート調査の結果をもらえるかどうかを協議していただいて、資料としてもらえるのであれば、IT、デジタル化の勉強の参考にしたいと思います。よろしくお願いします。

産業・観光・雇用振興部に質問します。

先般、新聞各社が、奈良県内で長時間労働の調査をやった結果について、違反企業が出ていると報じました。今、新型コロナウイルス感染症対策の関係で非常に心配しております。3つほど質問したいと思うのですが、1つは、この実態、226事業所で違反ということだけでも、これについてどのように受け止めているのか。また、このような企業が生じる背景についてどう考えているのか、示していただきたい。226企業がありますが、労働関係法令に違反するような事業所が発生しないようにどのように対応を行ってきたのか、あるいはこれからどうするのか、お聞きしたい。それから、新型コロナウイルス感染症の影響でかなり違反企業、あるいは事業所が出ることを懸念しております。今年は新しい試みがあるのかどうか、よろしくお願いします。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 3点ご質問がございました。まず1点目、労働関係法令違反の事業所が絶えない実態について、どのように県として受け止めているのか、また、このような企業が生じる背景についてどのように考えているのかということです。

この点につきましては、和田委員お述べの発表の内容を申し上げますと、奈良労働局におきまして毎年度、長時間労働が疑われる事業所を対象に監督指導を実施されております。令和元年度におきましては、働き方改革関連法が本格施行されたことから、労働時間関係を重点的に監督指導が行われたと伺っております。結果としましては、対象となった265事業所の85.3%にあたる226事業所で、労働関係法令違反が認められたと確認しております。

県としましては、いまだ法改正に対応し切れていない企業があることについて、残念ですけれども、重く受け止めているところです。昨年度改正施行されました働き方改革関連法の趣旨が、十分県内企業に周知できていないことが要因の一つではないかと考えております。

続きまして、2点目、県内で労働関係法令に違反する事業所が発生しないよう、どのように対応を行ってきたかということです。県としまして、労働相談窓口を開設し、社会保険労務士から必要なアドバイスが受けられるような体制を整えています。また、労

働相談の中で、違法な時間外労働等の疑いがある場合には、労働基準監督署へ連絡するよう誘導しているところです。また、労働に関する基礎知識や、法令改正などを分かりやすく解説した「なら労働時報」を年3回発行しており、県内事業所や労働組合に配布するとともに、関係団体を通じて働き方改革関連法の内容について周知を行っております。今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

3点目、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により違反事業所が増加する可能性も高いと考えると、違反事業所を減らすためにどのように取り組んでいくのか、また、新しい取組はというご質問でした。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内労働者の雇用を守るための支援として、労働相談体制について拡充を図ることとし、特別労働相談窓口を現在開設しています。また、長時間労働の是正を含む働き方改革の取組を推進するために、今年度は、働き方改革の情報を共有するため、新たに働き方改革を実践した企業の事例発表セミナーを、昨日10月7日に開催したところです。そのほか、各事業所の実情に即した課題解決の指導や助言を行う専門家を派遣したり、参加者同士の情報、意見交換や、具体的な手法の実践等を通じて事業所におけるキーパーソンを育成する業種別ワークショップを開催する予定もございます。

職場での働き方をよくし、働きやすい企業になりましたら、よりよい人材が集まると信じ、今後もしっかりと働き方改革に取り組む重要性を周知してまいり所存です。

○和田委員 違反企業の発表は、奈良労働局の仕事で、奈良県は関係ないと思いますが、奈良県内の企業の労働の在り方という観点で県も対応していくことが必要だと思います。

趣旨が徹底されていないと答弁されました。この趣旨が徹底されていないということは、啓発の問題か、それとも企業経営者が持っている観点なのか、どちらにしても非常に重要と思います。法律だから守らなければならない。企業はこれを守りたいけれども守れないという状況、なぜ起きるのか。このことが重要だと思うのです。

この間、働き方改革を言ってきたわけだけれども、働きやすい職場にするには労働観、労働力の使い方が重要。労働者も人権があるというならば、それらしい扱いをしなければいけない。趣旨徹底よりも職場のことが重要と思います。働き方改革をしたいけれども違反するという企業がなぜ出てくるのかを調査していただきたいと思います。

それから違反企業がどういう状態で違反したのかを探る必要があるのではないですか。これは奈良県での働き方改革の具体的な一歩として考えていただきたいと思います。谷

垣産業・観光・雇用振興部長、どう思いますか。

○谷垣産業・観光・雇用振興部長 各事業所におきまして、働き方改革にしっかり取り組んでいただくことは非常に重要なことと考えております。

労働関係法令が改正され、まだ十分にその趣旨が伝わっていないのではないかと、いうところも懸念するところですので、そういったところはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、関係法令違反につきましては、基本的には労働基準監督署など、国の機関が中心となってやるわけですが、県と奈良労働局はしっかりとスクラムを組んで、日頃からいろいろと検討しております。そういった情報につきましてもしっかりとやり取りをしながら、働きやすい職場ができるように今後共しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○和田委員 労働力不足を今、課題としております。そのためにも違反企業は駆逐していく必要があります。そして新型コロナウイルス感染症対策が重くのしかかっております。ここが正念場と思って頑張っていただきたい。このことを強くお願いしておきます。

○小泉委員長 先ほど、和田委員から、アンケートの結果が分かれば提出をして欲しいという話がありました。提出していただくようお願いをしておきます。

○樋口委員 まず1点目、主要施策の成果に関する報告書の10ページになりますが、実践的かつ効果的な研修の実施という項目がございます。私が県議会に来させていただいてから、部局間のつながりなどをいろいろ見ていまして、今、部局横断型の行政課題が非常に増えているにもかかわらず、なかなか横串を刺していくような施策が進んでいかない、あるいは取組が進んでいかないと感じているところです。そういう、部局を超えて対応できる組織運営、あるいはそのための人材育成が非常に大事になってくる。この人材育成で、組織間をまたいで、あるいはつないで取組を進められるような人づくりという観点から、研修がどういう形で行われているのか疑問に思っております。この点について何か取組があれば教えてください。

○浅見行政・人材マネジメント課長 部局横断的な課題に対する対応、主に人材育成の観点です。

まさにご指摘のとおり、様々な社会の急激な変化、行政需要の多様化、高度化、複雑化という中で、縦割りではなく、地域の行政課題に的確に、横断的に、迅速に対応していくというのが非常に難しい状況にあるのは認識しています。

例えば、組織という観点から申し上げましたら、これまでも、事業執行体制の構築に当たって、業務の発令やプロジェクトチームの設置などで対応してきたという状況がございます。先般取りまとめました「奈良新『都』づくり戦略」、これはまさに樋口委員がおっしゃるような横断的な課題、各テーマにつきまして、チーフコーディネーターをリーダーとして定めて、部局を横断して関係課が議論、調整を進めてプロジェクトを遂行している取組です。また、この戦略に沿って、令和2年度向けには部局再編を含む組織改編が実施されたところです。こういった取組を通じて、部局横断的に地域の課題を解決できる人材の育成にもつながるものと考えています。

また、研修のメニューということでご質問いただいています。

具体的に、この研修の項目が部局横断ということで焦点を当ててというのはなかなか難しいところですが、現在の社会経済の大きな変化、課題の多様化、高度化を十分に踏まえて、あるいは技術革新や、そういった様々な動きなども踏まえた研修計画を設定して、実施している状況です。

今後も、社会構造の変化、県民ニーズのさらなる多様化に的確に対応していくために、県民目線で施策を展開できる人材の養成、これは「奈良県の力」底上げプログラムでも掲げているところですので、そういった目標を持ちながら、しっかりと人材育成に努めてまいりたいと考えています。

○樋口委員 ありがとうございます。組織の運営の仕方として、プロジェクトチームなどなどで対応されるというのはよくある話で、それはそうしていただきたいのですが、どうしてもプロジェクトチームというのは、ある施策課題を明確に上が認めて、それをどんと落とし込んで、こういう組織で動きなさいという形のものになる。ただ、日々の業務の中で、こことつながっていかないといけないという気付きが職員の中からあって、そのときに、要は、バリアを感じないで、よその部局とやり取りできるような環境づくりがまず大事になってくる。そういう思考を持っている職員を増やしていくことが非常に大事になってくるので、そこの部分での人材育成と、そういう気付きからくみ上げて、プロジェクトの発案があって、それを上に提案して、また落とし込んでいくというプロセスなんかもまた考えていただく必要があると思います。研修の在り方、あるいは組織の動かし方というところでご検討いただきたいと思います。

2点目です。南部・東部の関係で質問させていただきます。

私も南部・東部、結構好きで、私的に行かせていただくのですが、ここ最近少

し変わってきたという感じはあります。新しい施設ができたり、新しく外から入ってこられている人たちがいたりということで、少し変わってきたと思うのです。ただ、重点課題に関する評価を見ていると、目標として、社会増減をゼロにしますと。あと、転入者数を2024年までに2,500人にしますという数字を挙げておられる。ちょっとした変化とこの数字が、なかなか今私の中で結びつかないです。

とはいえ、着実にいろいろなことをされていることも存じ上げているのですけれども、まずは令和元年度末までの取組と、その成果として、この数字を意識しながら、どういう取組方をされてきたかご説明いただけますでしょうか。

○福野知事公室次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 県では、南部・東部地域の振興のために全庁的に取り組んでおります。この中で、奥大和移住・交流推進室では、南部・東部地域の認知を広げるためのプロモーション、交流人口、また最近では関係人口創出のためのイベント等を実施して、移住体験や交流拠点となる施設の整備促進、そして安心して住み続けるための施策としてコミュニティナースの導入など、幅広く取り組んでおります。

一部ですが、主な成果としまして、地域の特色を生かしたイベントとして、吉野から高野山までの「K o b o T r a i l」や、天川村洞川温泉で実施しています「えんがわ音楽祭」に関しては、毎年どんどん増えてきており、現地に宿泊することを条件とした旅行商品になっております。リピート率が非常に高いことや、アンケートによりますと再訪意欲がかなり高いイベントになっており、関係人口を創出しているイベントになっていると思っております。

また、関係人口創出プログラムとして、「奥大和アカデミー」や、下北山村と連携して実施している「むらコトアカデミー」でも、参加者が地域と多様に関わるようなプランをつくったり、現在もそのプランを継続的に実施していただいたり、移住につながった方も複数おられます。

特に、このアカデミーでいいますと、東京都で、うつからの復職・再就職支援サービスを展開する会社に勤務する女性が、平成28年度のむらコトアカデミーに個人的に参加されたのですが、この方が、下北山村で自社の施設利用者が生活体験するプランを提案されました。これをきっかけとして、平成29年度から昨年度まで3年間、当室で少し応援し、連携した実証プログラムを行ってまいりました。その結果、今年度、下北山村に新たな事業所を展開、開設することとなりました。これにより、この女性を含む3

人の方が移住され、現地雇用につながっております。

さらに、県が整備を支援した移住交流拠点の代表的な成果として、東吉野村のオフィスキャンプ東吉野や、下北山村のBIYORIというのがあるのですが、先駆的な取組として全国から視察に來られたり、東吉野のオフィスキャンプでは延べ來訪者が8,000人を超え、移住者が26人となっております。下北山のBIYORIも既に4,000人を超え、東京からUターン起業した方や、尾鷲・熊野の三重県との県境を越えた交流が生まれて、かなりいろいろなイベント等をされております。

全国的に人口減少・少子高齢化が加速し、南部・東部地域もかなり厳しい状態の下で、人口の社会増減の均衡を目指すという目標や、転入者2,500人を目指すという目標は、かなりハードルが高いと思っておりますが、最近の新型コロナウイルス感染症の影響や、地域の現状や課題、全国の先進事例等をいろいろ見ている中で、積極的かつ機動的に取り組んでいけば不可能な目標ではないと考えております。よろしくお願ひします。

○樋口委員 ありがとうございます。今ご説明いただいて、県が仲立しながら地域と地域外の人を上手に結びつけて、職も含めて移住を図ってもらえる状況をつくってきている。非常にいい感じの取組だと思っております。

ぜひこれをどんどん進めていただいて、数人ではなかなか地域は動かないと思うのですが、ある程度コアになるコミュニティーみたいなものができてくると、大きく変わってくる、そこがそのコアになってくるだろうと。

南部・東部全体で2,500人と言ってしまうとなかなか絵が浮かばないので、その中の特定の地域、数百人規模の地域の中で、10人や20人転入者があればすごい割合になってくるわけで、そういうところからどんどん広がっていくという絵を描いておられるのだろうと思うのです。そういうところに期待していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今、お話に出てきましたコミュニティーナスのことですけれども、実施されていくに当たって、医療・福祉の部局とは、やり取りされているのでしょうか。

○福野知事公室次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） もちろん医療政策局とも当初から話はしておりますし、特にコミュニティーナスは市町村の福祉医療部局との関係が深いので、市町村とはかなり密接に連携を取り合いながら情報を共有して、実証実験的な事業でもあるので、試験的にいろいろなことに取り組んだりしているところです。

○樋口委員 なぜそういう連携を意識しているかというところ、これは多分中山間だけの話ではなく、都市部の高齢化の進んでいる住宅地、あるいは都市部でも中山間に近いような状況のところでも十分に対応可能な話です。地域包括ケアシステムの構築が声高にいろいろなところで叫ばれていますけれど、中心で動ける人材としてコミュニティナースはあり得るだろうと。

いろいろなタイプのもがあるだろうし、いろいろな職種の方がいらっしゃると思うのですが、ぜひ、そういうところへ新たに転換していく、配給させていく、中山間からの発信でそういうモデルをどんどん出していただくと、都市部でも面白い動きが出てくるのではないかと期待もあります。ぜひ、このコミュニティナースに関しても、実験的におっしゃっていたので実験をされて、その成果を全体に返していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

主要施策の成果に関する報告書の113ページ、若年無業者就業支援事業と、県庁版ハローワーク運営事業、この2点について質問させていただきたいのですが、まず、若年無業者就業支援事業について、就職件数が減少傾向にあつて、問題が減ったから減少しているのか、問題は残しつつ対応が減ってしまっているのか、その辺り、どうなっているのか、まずお聞かせいただけますか。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 若年無業者就業支援事業は、現在、県内2か所の地域若者サポートステーションにおきまして事業を実施していただいております。

県におきましては、さらに臨床心理士の配置によります心理カウンセリングの実施、ジョブトレーニングなどの講座の開設、企業説明会等を実施して、国と連携して若年無業者の支援に取り組んでいます。

令和元年度の就職決定者につきましては233名ということで、平成30年度と平成29年度と比べますと減っております。これにつきましては、本年1月以降、新型コロナウイルス感染症の関係で、面談での相談を避けられる、イベントを中止せざるを得なかったということもございまして、登録者数が伸びなかったことも要因の一つではないかと考えております。

ただ、この地域若者サポートステーション以外にも、働くことに不安を抱えております若年無業者を対象に、ジョブコーチによるきめ細やかなサポート体制、民間企業での就業訓練を行うことにより実施しております。こちら、令和元年度11名、平成30年度

7名、平成29年度12名ということで横ばいでしたが、こういった取組を通じ、しっかりとサポートしていきたいと考えています。

○樋口委員 ありがとうございます。恐らく社会的引きこもりといわれる方々を中心とした施策だと思います。サポートステーションに行き着ける方は幸せなほうだと思うのですが、そのご家族がサポートステーションの存在を知っているのかどうか、多分その認知度の問題がある。そこが上がってくると、もう少しこの数字も上がってくると思いますので、その周知はよろしくお願ひしたいと思うのです。こういう問題は全県的に各市町村にある問題ですので、県だけで情報発信というのはなかなか難しい。広報に関して、市町村の広報紙なども使わせていただいて、連携しながら、情報を広く発信していくことで認知度を上げていくということをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、県庁版ハローワークの運営事業について、これも同じく離職者に対するアウトリーチがなかなか難しい。

離職された方は一般的にはハローワークへ行ってしまうので、そこからiセンターに紹介されるというルートもあるみたいで、近い方は多分行かれると思うのですが、そうでない方は、ハローワークでとどまってしまう。実はiセンターのほうがきめ細やかな対応をしてくれるので、その辺りをもっと広報していく必要があると思うのです。以前、もう少し広報の手だてはありませんかということで申し上げましたけれども、何か改善されているところはあるのでしょうか。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 しごとiセンターの取組につきましては、県庁版ハローワークという位置づけで、今後就労しようとしてされている方にきめ細やかな対応をしていくことが非常に特徴的です。それがまだ認知度が低いのではないかとこのご指摘については、重く受け止めております。

現在、県民だよりを含め、ホームページ、フェイスブック、スマホアプリ、ナラプラスで広報していますけれども、それに加え市町村、ハローワーク、県政情報センター、様々な機会を捉まえ、この認知度を上げて、今、本当にコロナ危機で雇用不安が拡大していますので、多くの方に利用していただけるように、しっかりと働きかけてまいります。

○樋口委員 先ほど申し上げた市町村の広報の活用も考えていただきたいと思います。

この両事業を見ていると、年齢の制限はないですけれども、9月補正予算で実施しようとしている就職氷河期世代キャリアアップ支援事業とよく似たスキームです。県

内の人手不足を解消していくためにも貴重な人的資源をどれだけ県内で有効活用できるかという観点からも非常に大事な部分になってくると思います。それぞれ事業を小分けにして考えることもいいですけれども、もう少し総合的に考えて、職から離れている方を職に、特に県内の事業所にいざなっていくという、そのために具体的に何をしていくかという観点で事業を組み立てていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、I o T活用推進事業、非常に事業規模としては小さい、36万円の事業です。ただ、県内企業の生産性向上、あるいは付加価値の向上というところで、非常に大事な部分だと私は認識しています。

取組の状況、成果、具体的に何人でこなしておられるのか、その辺りをまずお聞かせいただけますか。

○大西産業振興総合センター所長 I o T活用推進事業ですが、平成28年度から奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良女子大学、そして京都大学の有識者と、庁内関係課で構成するI o Tデータ活用先進地域推進研究会を設置し、運営しております。県内産業の振興のために、AI、I o Tなどによるビッグデータの効果的な分析手法や活用について、情報共有、情報収集を行いながら、研究、検討を進めているところです。

これまでの成果としましては、先に申しました研究会での研究を基に企業のデジタル化を支援し、企業が実証実験できる環境づくりも必要ということで、平成31年1月に、3Dデータの利活用や、ものづくり自動化、省力化に必要な実証検査機器を備えた「ならAIラボ」、ならアイラボと申しておりますが、その技術支援拠点を当センター内に設置したところです。

さらには同時期から、毎月1回のペースで、県内企業に向けAI、I o T、3Dものづくりのセミナーを開催し、受講いただいたり、ならAIラボの機器の活用促進も含め、AIやI o Tの技術の普及、浸透を図っているところです。

実績ですが、令和元年度の技術相談は83件、AI、I o Tの技術セミナーへの参加は延べ125名ございました。今年度は、9月までですけれども、技術相談154件と、たくさん相談いただいているところです。また、これらの技術相談あるいはセミナーを通じ、I o Tを活用して生産工程の管理の自動化を実現されたような企業も出てきています。

今後も引き続き、このならAIラボを活用した県内企業のI o Tのデジタル化、ある

いは技術の支援等を行うとともに、AIの最新の研究開発や、またその成果の技術移転を図るなど、県内企業のデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

○樋口委員 ありがとうございます。それなりに成果が上がってきているということですが、県内の事業所の中でIoTの活用がどの程度できているか、そのベースになるデータは把握されているのでしょうか。

○大西産業振興総合センター所長 県内の実際のデータまでは把握はできていません。

○樋口委員 ぜひそこは、調査して把握していただきたいと思うのです。できている、できないということもありますし、できていない中に、したいけれど何らかの要因があってできないというところがどれほどあるのか、業種、業態によってどういう部門に導入可能かということも違うのですけれども、一定どのレベルでということも含めて、できている、できていない、できない要因は何か、したい、したくないという意向も含めて把握した上で、この36万円の事業が本当にこの規模でよいのかという話が出てくると思うのです。

全然間に合っていないということになれば、生産性向上、付加価値向上という今や必須のアイテムになっている部分で、そこの遅れというのは致命的だと思います。そこをどれだけ底上げできるか、県で考えていただきたいと思います。

今はセミナーや相談、指導というところでとどまっていますけれども、その導入に際して支援していく、資金的なものも含めて支援していくということも、この後ろには出てくると思いますので、そこも含めて取り組み方を考えていただきたいと思います。

最後に、「奈良ブランド」開発支援事業について、BtoBの企業がBtoCのマインドを持って商品開発に取り組んでいこうということを押上げていくと伺っておりますけれども、今、具体的にどういう形でバックアップを検討してやっておられるのか、また、その成果としてどれだけのものが出てきているのか、お聞かせいただけますか。

○大西産業振興総合センター所長 この事業は、県内の中小企業を対象にブランディング手法を学び取っていただき、ファンの獲得を目指していく取組です。

特に大企業に依存する下請け企業が多い中で、自社ブランドを構築していただく、その新規事業の取組を支援することにより、マーケットのニーズを把握して、共感を呼ぶようなコンセプトを構築していただいて、商品の開発につなげていくといった考えです。

具体的には、毎月県内企業3か所を募り、ブラッシュアップミーティングとして、ブランディングについて学び取っていただいたり、ブランド化という考え方について、ブ

ラッシュアップを図って、開発につなげていただくための勉強会、また、そこから得られた試作品などを展示する「TEIBAN展」を、県独自でしつらえさせていただき、そちらで商品の見せ方や陳列などのアイデアに重点を置きながら、ファンづくり、顧客づくりに向けて自社ブランドを披露していただく機会として毎年2回新宿で開催してきたところであり、県内から多種多様な、また地域を超えた業種の方々にご参加いただき、長年続けております。この開催事業の取組そのものも、例えば2018年にはグッドデザイン賞もいただき、一定の評価をいただきまして、東京の百貨店でも「T・E・I・B・A・N」という常設店も開設させていただけるなどの成果につながっている部分もございます。

今後は、さらに厚みのある事業としていくためにも、様々な事業者に参加いただくことが非常に有効ですので、各機関とも連携し、新たな参加者を獲得し、参加者同士が切磋琢磨いただいて、質の高いプラットフォームになっていけるように頑張りたいと思っています。

○樋口委員 ありがとうございます。いろいろ取組は進められている、広がりつつあると感じるところですけれども、特にB to Bの方がB to Cへということで商品開発しようと思うと、マーケティングが大事です。そのバックアップは県でどこまでやっているのかも少し気になるところです。

それとともに、やっぱり商品化のヒントというのは、異業種交流にもあるということですが、こういう特定の場、時間の中での異業種交流で、本当にいろいろアイデアが出てくるのか。ヒントはいろいろなところにあるので、もっと日常的にやり取りできるような関係性を作っていくような場づくりなど、もう少しひと工夫、ふた工夫あってもいいのかなという感じを受けております。実際、中小企業支援で異業種交流をやっているところ、例えば駅前にそういうサロンみたいなものをこしらえて、いつでもいろいろな方とお会いできる空間に、人を集めるためのイベントを打っていく形でやっておられる自治体もありますので、ぜひそのようなことも考えていただきたいと思います。

そこから共同開発、バックアップという一連の流れを全体で組み立て、準備したうえで、これをバックアップしていくということが、県に求められている役割だろうと思います。今、既に賞もいただいた事業のスキームがあるので、より拡張して進めていただきたい。このことが企業の足腰を鍛えていく話になっていくと思います。

最近、地元の企業と、この新型コロナウイルス感染症でどこがしんどいか、という話

をしていたのですけれど、例えばの話で、自動車生産ががんと今落ち込んでいて、その製作機械に部品を提供しているところは非常にしんどいと。設備投資が全く止まってしまっているんで、新型コロナウイルス感染症が少し収まって、自動車が売れ出したら、すぐ回復するかというと、そうではなくて、設備投資はその半年後、1年後に出てくる。そこまで待たないといけないと。だから1年後、2年後の話になっているのです。そういうこともあるので、融資制度の要望もあるのですけれど、そういう企業さんは、どうしてもそうならざるを得ないです。

でも、自社製品にB to Cで提供できるものがあれば、それがどれだけのボリュームになるかは別としても、自立できるということもあるので、ぜひこの部分は力を入れて進めていただきたい。いろいろな技術を持った企業は県内にたくさんありますので、そこはぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○大西産業振興総合センター所長 B to BからB to Cも非常に大事で、ご指摘のようにいろいろなマーケティング手法も、機会も必要ということです。県内経営者に対する様々なテストマーケティングや展示会への出展機会につきましては私どもも他の事業でも、マーケティング講座など重ねてやっています。その中で、マーチャンダイジングという観念もいろいろ学び取っていただいて、ブラッシュアップも図り、商品開発にもつなげ、B to Cに展開していける様々な機会について、いろいろと知恵を絞って場を設けたりしています。ご指摘のように、様々な場で、企業の方に多様な展開を図っていただくような機会づくりは重要でございますので、そういったことも含めて今後も引き続き展開してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 審査の途中ですけれども、いったん休憩したいと思います。

本来ならば午前中にこの部局は終わらなければいけないのですけれども、あと4人ほど質問者がおられますので、午後から引き続きやっていきたいと思っております。午後1時から再開しますので、よろしくお願ひします。

しばらく休憩します。

12:13分 休憩

13:03分 再開

○小泉委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開します。

再度申し上げますけれども、理事者の皆さんは委員の質疑に対して明確かつ簡潔にお願ひいたしたい。質問者も、できるだけ短く質問をしていただきたい。よろしくお願ひ

したいと思います。

○小村委員 決算書を読ませていただいたのですが、全体像として、県税の収入未済額についてもすごく頑張らせていただいていると思います。交通安全対策特別交付金、予算額と調定額、決算額が乖離していたのですが、令和2年度予算で修正いただいているということで、しっかりと決算を予算に反映していただいていると思っています。今回の決算審査特別委員会も、次の令和3年度予算にしっかりと私どもの意見を反映していただくように、まずはお願いしておきます。その上で、しっかりとスクラップ・アンド・ビルドをしていただきたいと思います。

財産収入の項目が、毎年予算額と調定額がずれて、決算もずれています。これについて、もう少しシビアに予算を立てて、歳入を確定していかないと、歳出にも影響していくと思います。来年度にはより厳しく、予算額をしっかりと立てていかなければいけないと思うのですが、答弁を求めたいと思います。

○尾崎ファシリティマネジメント室長 財産収入の土地売り払い収入についての予算・決算の乖離についてでございます。

県では、平成20年に策定しました県有資産の有効活用に関する基本方針に基づき、県でもう使わないものについては、整理資産として、売却などを進めていくこととしております。

この方針に基づいて、順次売却の条件が整ったものから公告を行って、一般競争入札などにより売却を進めております。平成20年度から令和元年度末までで17件入札され、総額56億円あまりになっているところでございます。

令和元年度決算におきまして、8億数千万円の売却収入を予算で見込んでおりながら、結果として2億数千万円、予算に対しますと30%弱の決算となっております。その差の原因としましては、入札を行ったけれども、落札されなかったものなども含まれております。県有資産の処分に当たっては、土地に関するものですので、地図訂正の解決が当初想定したより困難であったり、隣接の地権者との立ち合いで不測の事態が起こったり、そういったもので当初のスケジュールよりも遅れて、結果的に予算・決算の乖離となっているのが現状です。

○小村委員 土地ですので、そういった問題点はあると思うのですが、予算を立てた以上は、しっかりと調定額、決算額がその額にぴったりといくのが一番の理想ですから、毎年離れているという事実がございますので、しっかりとお願いしておきます。

あと、ふるさと納税も、受入れ額と県税の減収額を確認しているのですけれども、減収額が非常に増えてきております。受入れ額もちよっとずつ増えているのですけれども、減収額のほうがより増えているということで、これは、今までは返礼品競争がありましたけれども、総務省から3割以内という通知も出ました。3割の中で各県競争ということでございますので、ふるさと納税の受入れ額をどれだけ工夫するかによって上がってくると思います。これが歳入に関わってきますので、しっかりとお願いします。これは要望にしておきます。

あと、LINEチャットボットの件ですけれども、主要施策の成果に関する報告書の13ページ、パーソネルマネジメント推進事業の中で、AIチャットボットの構築をしていただいています。これは業務の効率化、普段であれば電話でする相談をLINEですることによって、自動的にAI、LINEが返してくれるというもので、電話を受ける職員さんの負担を軽減していると認識しています。一方で、12ページに「相談ならダイヤル」の運営があります。これは、一次窓口として電話で受けるということですが、私が聞いているのは、相談ならダイヤルというのは平成22年からずっと開設してやっておられて、年間大体1,200件ほどの電話を奈良県は受けておられる。では、その受けた答えのデータをLINEのAIのほうにも載せていくことによって、このLINEの正確性が高まると思うのです。相談ならダイヤルのデータをしっかりとこのAIのほうに移行しているのか確認したいと思います。

○鎌仲総務部次長（情報担当、ICT推進課長事務取扱） 現在、AIチャットボットシステムには、約900問のQ&Aを搭載しており、これまで県民の方々から5万8,000件の問い合わせをいただいております。回答の正確性につきましては、質問に対して「いいえ」と答えた方が12%おられ、その要因を調べて、例えば新たな質問を追加するなどの対応を行っているところでございます。

現在、運用開始後ちょうど1年を経過しました。QAデータが陳腐化していないかどうか、今確認をしているところで、県民の方々から寄せられる多くの分野の質問に少しでも多く答えられるように、新たなQAデータがないかどうか庁内各課に照会している最中です。これを反映して、今後もQAデータを充実させ、さらなるAIチャットボットの精度向上に取り組んでまいりたいと思っております。

○小村委員 端的に答えていただいたらいいのですけれども、このAIチャットボットに相談ならダイヤルのQ&Aはもう載せているということでもいいのですか。

○鎌仲総務部次長（情報担当、ICT推進課長事務取扱） もともと構築したときは、県のホームページに載っておりましたQ&A集を全部集めて搭載したという経過がございます。相談ならダイヤルについては、データとしては今のところ反映しておりません。

○小村委員 今、反映していないということです。相談ならダイヤルの運営についても、この報告書で、一次窓口で58.5%は回答できているということです。この58.5%はLINEでもそのうちの何%かは一次回答できるようなものもあり得ると思います。

相談ならダイヤルの運営とパーソネルマネジメント推進事業は違う課でやっておられますから、ここの横断をしっかりとさせていただくことによって、AIチャットボットの正確性が上がってくると思います。また、市町村との連携事業でもございますので、より多くの市町村に参加いただくことによって、相談件数が増えれば正確性が上がるということになりますので、よろしく願いしておきます。

ふるさと納税で1点だけ忘れていました。

ふるさと納税をした方で、額が低い方には、返礼品をお渡ししていなかったと思うのです。奈良県のことを知っていただいて、奈良県がいいなと思ってふるさと納税をするというのがふるさと納税の本来の形ですから、そういう方に対して、例えばですけど、県民だよりを1年間送りますという簡単な返礼品を考えて、その1年間県民だよりが届いて、奈良県のことを知ってもらおうと、これはリピーターにつながるのではないかと思います。返礼品がゼロの全ての方に、ふるさと納税で県民だよりを1年間送りますというのもありだと思しますので、ご検討いただきたいと思います。

あと、海外展開促進支援事業に関しましては、観光でPRに行く際に、物品も一緒になってということをおっしゃっています。私も本当にそのとおりで思っていて、奈良県のいいイメージを、また物品と一緒に、物販と一緒にしっかりとやっていただきたいと思います。意見として述べておきます。

次に、漢方のメッカプロジェクトについてですけれども、これまでこの漢方のメッカプロジェクトをやってこられて、これもいろいろな部局にまたがって、令和2年度の当初予算で3,300万円、平成31年は3,500万円使われてきていますけれども、今後、本当にこの漢方のメッカプロジェクトが花開いていくのか心配しているところです。これだけ使ってきて、来年度も予算計上、今から予算要望の時期に入っていきますけれども、これから漢方のメッカとして奈良県を売っていくというその展開について教え

てください。

○福留産業政策課長 漢方のメッカプロジェクトの今後の展開ということですが、最重要作物としておりますヤマトトウキにつきましては、薬ではなくて食として活用できる葉っぱの部分と、薬として活用できる根っこの部分に分かれています。

葉っぱですけれども、今までお茶や調味料、お菓子、入浴剤などの商品を開発する支援を行っており、平成28年には30商品だったものが、現在81商品まで増加しています。

また、根っこの部分の活用につきましては、昨年7月、県内製薬会社と共同開発したヤマトトウキの根のエキスを配合したドリンク剤を製品化して、売り上げも伸びて販路も拡大しているところでございます。

また、今後、医療政策部局でヤマトトウキのみを使用したエキス製剤の開発に取り組んでおり、平成29年に国へ承認申請を行っております。その承認が下りましたら、新たな漢方薬などの活用も見込まれ、消費拡大が期待されると認識しております。

今後も、県にゆかりの深い漢方をさらに普及させるため、ヤマトトウキに続く新たな薬用作物についても、その栽培や、薬用成分、未利用部分の活用など、研究を推進し、幅広い取組を推進してまいりたいと考えています。

○小村委員 今の答弁で分かりました。漢方のメッカプロジェクトで、今、ヤマトトウキに力を入れていただいていますけれども、これが医薬品で認定されると、販路拡大となっていくので、これからもこれは予算をつけて続けていくべきだと思います。

あと心配なのは、今度は生産が追いつくのかも心配になりますので、これはまた食と農の振興部に聞いていきたいと思えます。

最後に、駅前商店街空き店舗活用事業が、主要施策の成果に関する報告書にございました。内容は確認したのですが、3か年計画で、令和2年度も200万円の予算がついていて、この決算で150万円ほど上がっています。

令和3年度も予算要望されるのかどうか、1年半の実績がまず何なのか。この事業は、空き店舗でチャレンジショップをして、その地域を盛り上げていこうということですが、果たしてこれ、県がやるべき事業なのか少し疑問がございます。

広域行政をするのが奈良県の役割であって、商店街の空き店舗を開いて商店街を活性化させるというのは、市町村の役割ではないかと思うのです。それであれば、県のやり方を少し考えないと、この事業をなぜ県がやっているのか疑問点がありますので、その

点をお答えいただきたいと思います。

○大西産業振興総合センター所長 駅前商店街空き店舗活用事業ですけれども、商店街は、今、空き店舗の増加、集客力の低下といった課題を抱えております。この事業では、そういった課題を解決するために、空き店舗を活用して、継続可能な事業プランとして、地元の商店街組合や商工会、あるいはNPO法人といった団体などに実施主体になっていただくために、公募・選定をして取り組んでいただいております。

昨年度からスタートしまして、現在、奈良市の京終地区で、NPO法人により取組をいただいております。具体的には、空き店舗を借用して、多種多様なお店が実験できる店舗スペースを改修し、そこでイベント販売ですとか、また参加者によります店舗運営の研修会なども展開いただいております。

今年度も引き続き京終地区で、さらに地域のヒアリング調査等によりまして実態調査を行ったり、お店づくりのセミナーの開催、また、新規出店希望者に対する実験店舗での実践を具体的に展開していくような予定もいただいております。

この取組で、地域でも、その空き店舗活用のプロセス、こういった取組の中で、参加者同士のネットワークが出来上がったり、あるいは地域とのコミュニケーションが生まれつつあるという成果もございます。

県としましても、この事業を各地域の空き店舗の活用の一つのモデル事業としていただいて、県内各地域でも、みずからの空き店舗対策や商店街振興に向けての取組の一つのモデル、アイデア、ヒントを得ていただければ、その他の地域での商店街活性化にも一層促進、加速してつなげていただくことを目指しています。

今後、こういった商店街に対する県の支援、様々な在り方についても研究してまいりたいと考えております。

○小村委員 今、県がやって横展開するということですがけれども、補助金を渡して市町村でやってもらうということは駄目ですか。商店街の横のつながりは、地元商工会であったり、市町村との関わりのほうが強いと思うのですけれども、県がやらなければいけない理由を教えてください。

○大西産業振興総合センター所長 県下には、こういった課題を抱える商店街が、幾つもございます、そういった中で、県が率先して商店街振興の一つの事業としてこういった取組を展開して、繰り返しになりますけれども、そういったことをモデル事業でしていただければ、横展開なり、一つの参考として他の地域でもそういった機運が盛り上が

ったり、商店街振興に向けた参考の一つにさせていただけるということで、展開しています。

また、過去には、当所も関わりました他の地域の商店街でも、当初は県も深く関わって、商人塾といった勉強会を開催し、空き店舗活用の事業に取り組んでいただきました。その後、2年後、3年後には、地元市町村と商店街が主体となって、オープンシャッターを開かれたりといった事例も生まれていますので、そういったケースも一つのモデルケースとして展開を目指しているところです。

○小村委員 市町村から上げてもらって、その中から県が選んで、市町村の事務としてやれば、そのほうがいいと私は思います。

チャレンジショップや商店街を活性化していく事業自体は悪くないのですが、なぜ県がやっているのかを明確にしたほうがいいと思っています。例えば、150万円だけではなく、もっとボリューム感のあるようなことを、市町村では出せないの、県が外観まで変えてしまう、商店街に人が集まるようなハード整備もするというものであれば、県でないとできないですけど、150万円の補助事業でいうと、例えば国の商店街活性化の補助金を取ってきてでもできるわけです。なぜ県がこれをするのかをもう少し整理していただいた上で、令和3年度予算に上げていただきたいと思います。よろしく願いして、これで終わります。

○小泉委員長 ご協力ありがとうございました。

○猪奥委員 私も数点あるのですが、短めにいきたいと思います。

先ほどAIチャットボットのお話がありましたけれども、その上にあるRPAについてお伺いしたい。このコロナ禍の中で業務量が増えて、一方で、一緒になって仕事をしていくことが難しい状況が続いております。そんな中、このRPAの事業を、まず6業務で導入していただきましたけれども、その効果、また今後についてお聞かせいただきたいと思います。

○鎌仲総務部次長（情報担当、ICT推進課長事務取扱） 今回、RPAについては6つの試行事業ということで実施しております。例えば、ホームページから何回も同じような繰り返しで、例えば破産情報を取ってくる、職員が何通も同じようなメールを送る、市町村照会を取りまとめるといった業務を6つ抽出して、自動化できないか、試行的に行っているところです。

RPAは、どうしても一部プログラムを作らないといけない部分があり、前は業者

委託で作って実施したところですが、今年度さらに、職員で簡単に作れるような形で、研修もしながら、職員の指導、支援をやっているところです。

○猪奥委員 ありがとうございます。展開していただいているということは、恐らく非常に成果があったかということです。以前、つくば市にお話を伺うと、つくば市では、1年間で1,400時間程度削減できた、業務的には、RPAにかけたものに関しては8割以上の削減が見込まれたということです。県で試行的にやっていただいて、それを、県内市町村でも非常にお困りになられている分野が多いでしょうし、市町村のほうに向く分野もあろうかと思しますので、県だけでやっていくのではなく、市町村への展開も含めて、今後ご検討いただきたいと思えます。

次に、AIチャットボットについて、私もお聞きしたいのですけれども、これは取り組んでいただくのは私も非常に良いことだと思いますし、業務の軽減にもつながっていくと思っているのですけれども、奈良県のAIチャットボットは、非常に使いにくい。

仮で「ごみの出し方」と入れてみたのですけれども、ごみの出し方と入れたら、お知りになりたいことは以下にありますか、ごみの捨て方、野外活動センター馬見丘陵公園でごみ出し、奈良文化会館ではごみは捨てられますか、橿原文化会館ではごみは捨てられますか、という4つの答えが出てきました。

恐らく県民の方がごみの出し方と入れたときに聞きたいのは、一般家庭ごみはどうやって出したらいいのか、また産業廃棄物ならどうやって出したらいいのかで、出かけたときならどうやってごみを出したらいいのか、県営施設でのごみの出し方をいきなり聞いているのではなくて、もっと大きな観点から聞いておられると思うのです。この問いの立て方は、とても県の中のことしか見ていないと思います。ホームページの作り方もそうですけれども、どういう人がどういう情報を得たいと思っているのか県民の視点に立って考えるところからスタートすると思しますので、これから展開していただくに当たっては、ぜひともそういったところから、一から立ち戻って作り上げていただきたいと思えます。

AIチャットボット自体は非常に有益なツールだと思います。小村委員がおっしゃったように、県内のいろいろなところとリンクしながら、ずっと更新をし続けていただくものだと思いますけれども、作り上げるその立ち位置がどこかというのは非常に重要な点だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次に、先ほど和田委員からお話がありました女性の管理職についてお伺いをしたいの

ですけれども、15.1%という目標を1年前倒しで達成することができたというお答えが先ほどありました。3月ぐらいにあった知事の記者会見でも、無理に形で上げるのではなくて、実力で上げることができてとてもよかったという発言が知事からありました。一方で、国のほうは、安倍総理ご退任の前に延長はされましたけれども、2020年度に30%という目標を挙げておられます。

国の、この30%という目標と、知事が実力で上がってきたとおっしゃられたこと、この2つを踏まえて、そのときも30%はあくまで国の目標で、地方自治体としては目標ではないとおっしゃられていましたが、この15.1%という目標値がそれでいいのか。さらに、仮にこれでは足りないと思われるとしても、増加させていくために、これまでの延長線の取組ではなく、民間企業や諸外国で取り組まれているアフェーマティブ・アクションという考え方を奈良県は取られる気がない、と聞こえてしまったのですけれども、その考え方について、以上2点についてお聞かせください。

○中野人事課長 まず、15.1%でよいのか、目標値の設定についてでございます。先ほども申し上げたように、女性管理職の登用につきましては、今年度までの特定事業主行動計画の中で、目標値として設定しているものでございます。令和3年4月の目標値が、今期の計画の最終値で、来年度以降の計画につきましては、改めて今後議論をして、新たな目標値の設定について検討していくよう考えております。

その上で、先ほどおっしゃった国の2020年の30%の目標をどう考えるということですが、キャンペーンとしての数字と、実現可能性としての数字の2つが考え方としてはあると認識しております。そういうものを併せ考えた上で何が適当な数字なのか今後検討してまいりたいと考えております。

○猪奥委員 ありがとうございます。キャンペーンとしての数字でいいと思うのです。キャンペーンとしての数字を挙げて目標を立てて、それに対してどう努力していくのか、その努力の一つの中にアフェーマティブ・アクションもあろうし、いろいろな研修の方法もあろうしということです。延長線上で目標値を立てても、なかなか取組がいがないと思っています。次の目標値として出てくる数字を楽しみにしています。

働きがいの数値ということで、県庁職員の男性の育児休業についてお伺いします。

全県的には2018年度で5%だったのが2019年度に2%に下がったと、課題に対する評価のところにも記載いただいておりますが、県庁職員の男性の育児休業の取得状況はいかがでしょうか。

○浅見行政・人材マネジメント課長 男性の育児休業につきまして、特定事業主雇用計画の中で育児休業取得率、男性で令和2年度までに13%という目標を掲げていました。平成30年度まで数字を下回っていましたが、本年7月31日に公表しました令和元年度の男性の育児休業取得率につきましては19.7%となって、目標値の13%を上回ったという状況です。

○猪奥委員 ありがとうございます。この分野では、民間を大きく上回って取得していただくことができていると思います。

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会でもお話しさせていただいたのですが、去年、大和証券にお話を伺いに行きました。大和証券は、今、非常に男性の育児休業取得率が高く、一昨年、昨年と100%だそうです。

そもそもなぜ男性の育児休業取得率を100%にしようということになったかという点、もともと企業の中で結婚される方が多く、女性が辞めてしまうケースが非常に多かったと。これから人材を確保することが非常に難しくなる中で、これまで大和証券で働いてくださった女性に辞めてもらいたくないから、福利厚生を拡充しましょうと。その中で男性の育児休業も必要だと。もちろん男性の育児参加していただく権利を保障するというのも企業の社会的責任として必要だよね、ということでした。

つまり、育児休業をやるとなると、いろいろ必要なことがそこで初めて分かってくる。子育て支援の政策がいまひとつ不十分なのも、分かってくださっていないことが多いのではないかとということが背景にあると思うのです。

大和証券さんの過去を振り返ってみると、2013年は取得率2%、2014年は42%、2015年は73%、たった2~3年でゼロからほとんど全員まで持ってくるができる。努力目標値をつくることによって、打たなければいけない施策が明らかになり、そこに対して向かっていくことができるという非常に大きな例だと思います。結果、いろいろ福利厚生が上がって、社員の離職率も下がる。

日本の産業構造の中でも男性の育児休業、育児参加というのは非常に重要な点だと思いますので、これからも県で率先してやっていただいて、奈良県は民間と比べたら非常に高いですけども、ぜひとも積極的な取組を、今後共よろしく願います。

最後になります。職業訓練についてお伺いしたいのですが、重点課題に関する評価の22ページに、職業訓練を受けていただいて、訓練後100%の再就職を目指しますと記載があります。今、新型コロナウイルス感染症でとても経済的に冷え込んでい

て、雇用も冷え込んでいて、今後ますます仕事を求められる方は多くなると思いますので、この職業訓練は、とても大事になってくると思うのです。今、国のルールで県で行っているものと、訓練校用のメニューをやっておられる民間事業者に県が委託するという2つの方法があります。この委託のほうですけれども、どのような視点で委託先を決めていらっしゃるのかまずお聞かせください。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 県が実施します民間教育訓練施設等への委託ですけれども、令和元年度ベースですけれども、パソコンの基本操作、ビジネスソフトを学びますビジネス系訓練科、介護に必要な知識技能を学ぶ介護系訓練科等々59コースの訓練コースを設定したところです。

県が、県内のハローワークに求職ニーズや求人ニーズについて聞き取り調査を行い、コース設定を行った上で、委託先の民間教育訓練施設の選定につきましては、プロポーザル方式を採用して行っています。就職に結びつく効果的な職業訓練を実施する必要があることから、企画提案では、カリキュラムだけでなく、就職支援の手法等についても審査しております。

○猪奥委員 ありがとうございます。企画提案でやっていただくとすると、およそ事業者は、かつての例を見られて、通りやすそうなコース、メニューをお作りになられて、ご提案をいただいていると思います。

この職業訓練に、私は3つの大きな役割があると思っております。1つ目は、今やっていたような、仕事がなくなってしまった人が、この路線の中でキャリアアップして、別の仕事に就けるようにするという点。これは、離職者をできるだけ少なくしたほうが税収も多いですし、その方の生活基盤も安定しますし、もちろんいいと思います。

二つ目は、県にとって今不足している人材を、職業訓練していただくことによって送り出すことができる。特に介護分野でそういった役割を担っていただいていると思います。

三つ目は、今、県で求めているけれども不足している人材を教育、育成することができるはずですが、けれどもこの分野は、なかなか取組がないと思います。パソコンのスキルやCADのスキルに関する訓練はありますし、介護人材ももちろん育成をしていただいています。例えば、県で求めているけれどもうまくいっていない人材はというと、農福連携の間に入っていただくコーディネーターは不足していて、それぞれの事業所に送る

ことができない状況がしばらく続いております。これからICTといろいろなものを掛け合わせた人材育成が必要ですが、そこに派遣する人材は奈良県内では不足している。言い方に語弊があるかもしれないですが、能力が少し不十分だった方がプラスアップで働いていただくのと、能力が今十分ある方を、これから伸び得る分野で働いていただけるように人材育成をする必要があります。

職業訓練は、国からも県からもお金が入っている、離職者にとっては非常に優れている分野ですので、これまでやっていたからこの事業を展開するというのではなく、この職業訓練をぜひ生かしていただきたいと考えております。その点について、県の考えをお聞かせください。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 委託訓練の在り方につきましては、現在、法律にのっとってやっているのですが、進め方としましては、奈良労働局が主催しております地域訓練協議会に、奈良県や有識者、労使団体、教育訓練機関、福祉関係機関等が参画して、各団体、業界の代表の方から頂戴したご意見を、今後の訓練に反映させるという手続きを取っています。

現在、そういうことで設定したコースにつきましては就職率が87.5%、全国平均よりも大幅に上回っている現状で、この点は今後も進めていきたいと考えています。

ただ、将来的に、さらに伸ばしていきたい産業の人材育成は大きな課題になっております。国でも、今後の成長戦略の重点課題にされておりますので、この点は国としっかり連携しながら、県としてもしっかり取り組んでいけるように検討を進めてまいりたいと思っております。

○猪奥委員 ありがとうございます。毎年この委託先を見ているのですが、ネイルや美容のことが学べたりというのがまだまだあります。手に職をつけるというのは一つの考え方であることに間違いはないと思いますが、これから働く人はますます少なくなっていくわけですから、公金を使って訓練していただく、その訓練が将来的に生きるように、これからより拡充した役割を県としても意識していただいて、県の産業政策とぴったり合うような人を育てていただけるように、これからご議論をいただきたいということをお願いして、終わります。

○中村委員 財産に関する調書について質問します。

令和元年度の予算現額は5,614億円、そのうち出資金が543億円あるわけです。予算現額の約1割を出資しているわけです。財政が非常に大事なときに、県政の様々な

課題に対応するために、この出資金が県政にどのように生かされているのか、総体として、出資金の県政に関わる存在感はどのように把握をされているのか、まず最初にお聞きをします。

○川上財政課長 投資及び出資金の内訳ですけれども、具体的に申しますと、令和元年度の執行としましては、主に、国のほうで基金を設けております被災者の生活支援の基金に対する出資をさせていただいた状況でございます。

○中村委員 それでは、出資している団体がこの調書によりますと71団体あるわけです。その金額が543億円ということで、数点お聞きしたいのですが、その第1点は、奈良観光土地株式会社、あるいは、みずほフィナンシャルグループに出資しているわけです。この出資している意義、目的はどのようなものか、この2社についてまず、お聞きをしたい。

次に、ふるさと財団にも1億5,000万円の出資をしているわけですが、この財団の現在の利用状況が、どうなっているのか、これが第2点目です。

それから、菊葉文化協会という団体にも出資されているわけです。どういう内容の団体で、県政とどういうつながりをして出資されているのか、これが第3点目。

4点目は、財産に関する調書で、普通財産である土地及び建物のうち、その他の施設と山林に区別されて記載されているわけですが、一般の者がこれを見ても、土地及び建物とは一体何なのか、平米数で記載されているだけで、現況の金額で評価されていないので、全く分からないわけです。例えば山林についても、4か所の市町村に山林を保有しているというのは聞いて分かったわけで、こういうことは当初から記載すべきだと思うのです。この4点についてお聞きをいたします。

○尾崎ファシリティマネジメント室長 奈良観光土地株式会社とみずほフィナンシャルグループへの出資の意味について、お尋ねいただきました。

経緯を申しますと、奈良観光土地株式会社への出資については、昭和30年に1,500万円を出資したところでした。当時の国際観光事業の一環として、奈良市内に国際的なゴルフ場を建設するという要望が高まったことを受け、県、奈良市、近鉄の3者の出資によって、ゴルフ場の取得を目的に設立された会社でございます。その後、ゴルフ場の用地を取得され、ゴルフ場を運営する会社に賃借し、昭和32年に奈良国際ゴルフ場が開設されて、現在に至っています。

もう一方の、みずほフィナンシャルグループですけれども、こちらも歴史の古い話で、

明治29年に奈良県農工銀行が設立され、国から資金の交付を受けて同銀行の株式を県として取得したものです。最新の株式の保有状況は4万3,810株で、額面219万円あまりとなっています。

現在、この農工銀行は、吸収合併などを経ましてみずほフィナンシャルグループになっています。株式の配当を歳入として受け入れており、直近で、奈良観光土地は年間150万円、みずほフィナンシャルグループは年間32万8,000円という株式が配当いただいております。

○山下総務部長 ふるさと財団の利用状況については、今ちょっと手元に資料ございませんが、文化活動などへの支援事業をしていただいていると認識しています。

○村井副知事 ふるさと財団は、地域総合整備事業財団のことだと思うのですが、もともと、もう一つ前の時期の地方創生の頃に、地域総合整備財団が地方にできまして、そこへ県も出資をする、また民間企業等への貸付けをそこでやるようなことがありました。近年も、病院事業等に出資している経緯もありますので、その際の、当初の出資金だと理解しております。

もう一つ、菊葉文化協会については、私もこれは記憶があまりありませんので、調べてご報告申し上げたいと思います。

○尾崎ファシリティマネジメント室長 財産調書の記載が分かりにくいのではないかというご質問だったと思います。行政財産、普通財産、それぞれ区分して記載しているのですが、中村委員お述べになりました普通財産については、その他の施設と山林という分け方であり、分かりにくいのではないかということでございました。

その他の施設については、具体的に言いますと、県立医科大学や県立大学といった県が出資している法人が、その出資目的に沿った施設を使うために、県から貸付けを行っている土地建物、あるいは、従来、県営住宅や職員住宅であったものが、用途が廃止されて普通財産になっているものが含まれています。

その書きぶりですが、財産に関する調書につきましては、地方自治法施行規則でひな型が定められておりまして、面積を書くことと、区分が示されております。ただ、この規則の様式を基に、説明責任の観点からどういった区分にするのがよいのか、今後研究したいと考えております。

○中村委員 簡単に質問しているのですが、まず奈良観光土地株式会社は、要するに、昭和30年に奈良のゴルフ場に出資しているわけでしょう。それから今日に至る

まで、国民の娯楽も非常に多様になって、奈良県内にもゴルフ場がたくさんあるわけです。それなのに、なぜずっとそのまま奈良国際ゴルフ場だけに出資するのか。そうしたら、ほかのゴルフ場やいろいろな娯楽施設がうちにも出資してくれと言ってきたときに一体どうするのか、長期にわたって奈良国際ゴルフ場に行政が出資している意味がないと思うのです。私は、昭和30年に出資したけれども、今ではもう、その役目は終わったので引き揚げたらどうですか、と言いたいわけです。

それに類似するいろいろな物件がある。そのことについて、どのように考えているのか、回答していただきたい。みずほフィナンシャルグループもそうです。金額は小さいですけども、一銀行にずっと出資するのはおかしい。県勢発展のために、どのような役割がいいのか。このことについても、出資を引き揚げるのが行政としての責任ではないか、答えられる範囲で教えてください。

それと、ふるさと財団につきましても、発足した当初からいろいろな事情がありました。しかし、最近は何もないわけです。現在の奈良県の中小零細企業の資金需要に対して、いろいろな今の制度がある中で、ふるさと財団にだけ1億5,000万円をずっと出資し続けることも、そろそろお考え直しになったほうがいいのではないかと、ということで質問しておるわけです。このことについて、再度話ができればお願いします。

それと、菊葉文化協会ですけど、これに1,000万円出資しているわけです。調べましたら、この財団は正倉院や御所に対して設立された協会ということですけども、東京都と京都府と奈良県が出資しているのです。正倉院で、今までいろいろな事業をやって、奈良県は、正倉院に一円たりとも援助や補助をしていないわけです。そうすると、菊葉文化協会にずっと出資している意味をどう考えているのか。

正倉院はずっとあるわけです。奈良国立博物館も国の施設としてあるわけです。そうしたら宮内庁との関わりがある施設もあるわけで、そういうことを考えると、菊葉文化協会にも出資をする意味が私はないと思うのです。そのことについて、今後の課題としてお考えをいただきたいということで質問しているわけです。最終的に責任のある方からご答弁をいただければと思います。

○山下総務部長 中村委員から、各種団体への出資継続の意義ということでご質問いただきました。

課題を投げかけていただいたので、出資経緯、現在の状況など、詳細を研究し、検討させていただきたいと考えております。

○佐藤副委員長 まず、基準財政需要額と基準財政収入額について、県税の観点から入っていきたいと思います。

まず、県税は、21.5%程度を占めていますけれども、県税徴収率が、平成28年度は97.4%、全国46位、全国平均は98.3%です。続いて平成29年度は97.8%で全国47位。令和元年度は98.2%で全国45位。徐々に上昇していると思います。ちなみに全国平均も98.8%と上昇していますが、3年後の県税徴収目標値を98.4%と現在の全国平均を大きく下回る数値としている理由、そして実際に行われている徴収の取組をお聞かせいただけますか。

○箕輪税務課長 県税徴収率と、その取組についてお尋ねがありました。

令和元年度決算の県税徴収率は98.2%となり、グラフにもありますように、昨年度と比較して0.2ポイント上昇しております。本県にとりましては過去最高の徴収率となっております。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、税収への影響が少し不透明なところがあります。現時点でどのぐらいになるか確たることは申し上げられませんが、様々な要因を含め、税収の落ち込みは避けられないと思っております。このようなときだからこそ、少しでも多くの税収を確保することは重要だと考えております。

収入未済額の7割近くは個人県民税が占めております。あと、滞納者数が多い自動車税についても徴収強化に取り組んでいるところです。具体的には、これまで取組をいろいろさせていただきましたが、さらに強化すべく、例えば預金や給与の積極的な差し押さえ、加えまして自動車のタイヤロックなどによる納税の慫慂など、悪質な滞納者には断固たる態度で臨む必要があると考えています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響がいましばらく続くと考えられる中、徴収の特例制度の適用を受けている納税者に対しましては、1年後になりますけれども、猶予期間が終わるまでに期限終了のお知らせを送らせていただくなど、一律的な滞納整理をするのではなく、個別事情に応じた対応も必要だと考えています。

あと、徴収率の目標値、令和4年度98.4%について、いかに考えているかです。

全国順位もまだまだ低い状況です。この98.4%という目標値でございますが、奈良新「都」づくり戦略におきまして、令和4年度にかけての取組後の目指す姿として、まず、全国順位の中位を目指すための、背中に見える目標として設定したものです。

徴収事務については終わりがございません。究極の目標は徴収率100%でございます

す。公平、公正な税徴収を一番に心がけ、税収確保、納税秩序の維持に努めていくつもりです。新型コロナウイルス感染症の影響はもう少し続くと思いますが、先ほど申し上げた取組をはじめ、いろいろな方法により、手を緩めることなく徴収率を上げていきたいと考えております。

○佐藤副委員長 先ほど申し上げましたけれど、全国的に上がってきています。ほかの都道府県も同じで、もっと力を入れて頑張ると思います。そうなってくると、目標値を達成したけれども順位が変わらなかったということになりかねませんので、そこは意欲的に考えていただきたい。おっしゃるように、平成28年度の設定値は除外させていただいて、新しく目標を組み直していただく必要があると思います。コロナ禍で、徴収期限やその延長、減免、企業の倒産、個人の破産により、徴収すら厳しくなる状況と思います。

また、そもそも送付する督促状の色を変えるとか、送ってフォローアップの電話を入れる、その後の追跡、こういったことも必要だと思うのですけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○箕輪税務課長 徴収率100%が究極の目標です。令和4年度の目標は当時設定したものとありますが、今後も上を目指して頑張っていきたいと思います。

特に滞納について、早めの着手が重要だと考えています。うっかり納めていない人や、分かって納めない人、様々な原因があると思います。

先ほど佐藤副委員長がおっしゃったように、早く電話するという視点で申し上げますと、平成28年度からコールセンターを設置して、督促状を出した後、早めの納付を促したりしております。あらゆる場面で早めの着手が必要となってきます。これからも、様々な観点でやっていき、引き続き徴収率向上を目指したいと思います。

○佐藤副委員長 次に、財政課にお聞きしたいと思います。質問に入る前に、財政調整基金、県債管理基金、臨時財政対策債の、令和元年度末における残高をお聞きしたいと思います。その際、財政課として、それぞれの残高に対しての所感をいただけますか。

○川上財政課長 まず、今ご質問がありました数字を申し上げます。令和元年度末の残高になりますけれども、財政調整基金は241億円確保しております。県債管理基金は、443億円で、内訳がありまして、満期一括償還の定時償還見合いで153億円、それ以外として、290億円です。臨時財政対策債として4,324億円となっております。

所見になりますけれども、臨時財政対策債については、地方交付税の財源が国で不足していることに対する不足額を国と地方が折半をして、本県で発行させていただいている状況です。地方交付税で頂くのが本来の姿ですけれども、現在、国の税源が確保できていない状況で、やむを得ない。ただ、最終的には地方交付税で措置していただけますので、それを信じて発行させていただいている状況です。

財政調整基金、県債管理基金ですけれども、額が高いのか低いのか、いろいろ考え方があると思いますけれども、様々な施策をしていく中で、どうしても財源不足が今後も起こる可能性があると思います。特に財政調整基金については、年度間における財政の調整機能を果たすということがありますので、一定の額は確保していく必要があると考えております。

○佐藤副委員長 ありがとうございます。先ほど県税に関してもありましたように、コロナ禍の影響で、県税という独自財源の確保は厳しい状況である。それと同じように、使用料や手数料も下回ってくるでしょうし、特に心配しているのが地方消費税清算金になってきます。

監査報告にもありますように、22億6,708万円減、5.1%下回っているということですが、心配しているのは、今このタイミングで国勢調査が行われている点です。地方消費税清算金は国勢調査で配分が決まってくるし、経済基盤が弱いと言われている奈良県で、このタイミングでの調査であることは、次の調査までの5年間ずっとその数値が適用されることになります。全国的にも厳しい状況であると思うのですが、今の状況を肌身で感じ、いろいろな報告を受けている限り、悪い数字が出てくるのではないかと非常に懸念しております。

これまでは基準財政収入額が基準財政需要額を下回れば、交付税で賄われてきたと思うのですが、その基準財政需要額が全国的にそう簡単に抑えられるものでもない。全国的にも基準財政収入額が間違いなく下回り、総体としての交付税が本年度以上に膨れ上がり、結果としてまたもや臨時財政対策債で補わなければならない状況になりかねません。これらを踏まえて、総務部長のお考えをお聞かせいただけますか。

○山下総務部長 今、佐藤副委員長から、コロナ禍の中での厳しい環境で、財政をどう整えていくのかという趣旨のご質問をいただいたと思っております。

財政運営をするに当たっては、今、極めて厳しい状況ではあるものの、将来の県民に過度な負担を残さないことを十分配慮しながら、いかに将来の県民にも役立つ投資を実

行するかが大事なポイントだと、首尾一貫して考えています。

このため、効果的、効率的な施策の実施は言うまでもなく、歳出の不断の見直しもしっかりとしていきながら、一方で、県内消費の活性化に資する投資を推進し、自主財源の確保をしっかりと整えていかなければならないと考えています。

奈良県単独で自主財源を確保していくことは極めて大事なことです。国からいろいろ有利な財源をいただくという観点も必要で、国に対する要望は、ここ近年は政策提案型という形で、このようなことをやっていきたいから国からの資金をいただけないだろうかということで、知恵を出すことによって国からお金をいただくことができるようになってきております。そういったことにも積極的に取り組んでいます。

先ほど将来に向けた投資という言い方をしましたが、将来の住民が享受すべき施設整備等の投資を行う際には、交付税措置のある有利な県債や、県有資産の売却収入などを積み立てた事業基金を活用するなど、工夫していかなければならないと考えております。

財政運営のメルクマールですけれども、県税など、自前の財源で償還する県債残高と年間の県税収入額との比率を注視しており、この比率は、令和元年度末で3.0倍となっております。引き続き3倍程度に維持できるように努めてまいりたいと考えております。

○佐藤副委員長 ありがとうございます。今、県議会議員全員が、報酬を10%削減し、特別職の方々も、それに呼応する形で身を切っていただいていると思います。今、何が必要で、これから何に投資していかなければいけないかということは、おっしゃったとおりだと思います。それ以上に、この決算書の当初予算をつくったときには、新型コロナウイルス感染症は全く考えていなくて、今はアフターコロナの視点でこの決算書を見ている。ここから学ぶべきことは、ものすごくあると思います。この事業はもう継続できない、これはその目的ではなかったけれども、これから先、ウィズコロナで考えるとしたら必要だという予算を増額することも必要だと思います。

そういった点で、本件については知事の所見も聞きたいので、総括に回したいと思います。

次、災害救助基金についてお聞きしたいと思います。災害救助法第22条に基づき本年度も積み立てをされておられると思いますけれども、その基準として、第23条にある地方税法に定める普通税の収入額の決算額平均年額の千分の五に相当する額とありますけれども、年々災害が激甚化してきており、県としては、法が規定する最小額を上回る

積み立てを検討するべきではないかと思うのですけれど、いかがお考えでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 災害救助基金につきましては、過去3年間の平均年額の千分の五に当たる額ということで、奈良県であれば約5億9,000万円の積み立てをしており、災害発生後に緊急的に必要な現金や、平常時から蓄えておくべき食料や飲料水、生活用品等の備蓄物資を用意しておくためのものです。

ただ、実際この災害救助法における救助は、適用される災害が大規模であることから、国の責任においても行われ、実際にかかった費用の少なくとも2分の1以上を国が負担するものです。また、県の負担も、大部分が交付税措置されるというところで、実際に大きな災害が発生した場合には、国により手厚い財政支援が得られる仕組みになっていることから、県としましても積立額はおおむね適正であると思えますし、他県においてもこの法定の積立額をされていると承知しております。

○佐藤副委員長 それは、今の考え方ですね。見ている限り、地震も、大きいのが来るかもしれない。南海トラフ地震のことです。全国で多発すると考えたとき、また、台風も年々大きくなっているような気がする。雨の降り方も、台風でなかったとしても、集中豪雨に近い、夕立というレベルを乗り越えて、スコールを乗り越えて、何だこの雨はというときもあります。

災害がどんどん激甚化していることを考えたら、最低は積み立てなさいという法の立てつけだと思うのです。交付税措置があることは十分承知しているのですけれど、今、国も出ていくお金でアップアップ状態になっていることを考えたら、奈良県として備えるべきと考えております。この件については引き続き相談していきたいと思えます。

次に、主要施策の成果に関する報告書、17ページ、消防団加入促進事業について、大学との連携による学生の消防団員への加入促進活動の進捗状況及び結果をご報告いただけませんか。

○大澤消防救急課長 消防団員につきましては、現在、減少傾向にあります。本県の消防団員数は、令和2年4月1日現在で8,075名、前年度と比較して103名の減少になっています。これは全国的に見ても同様の傾向で、少子高齢化の進展や、地域コミュニティの希薄化等が要因と考えています。

その中、本県におきまして、昨年度、国の財政支援メニューを活用して、学生向けの消防団員加入促進事業を実施させていただきました。大学生の入団促進のための広報、

PR活動を県内の大学において行うなど、消防団員の確保につながる取組を、市町村や大学と連携をしながらさせていただきました。その結果、奈良市消防団におきまして16名の学生から入団の申し込みがあり、今年度、学生消防分団を結成されたところでございます。

一方、職域における取組としまして、JAならけんさんにおきましても、消防団活動に対する協力事業所として、JA職員の積極的な消防団加入促進に力を入れられました。今年度、新たに32名のJA職員の方が消防団に加入されたところでございます。8月5日には地域消防団活動職員団結式も開催していただきました。

県としては、今後も、多様な広報ツールを活用するなど、より広報、PR活動を充実させ、関係機関と連携を図りながら、消防団員の加入促進に努めてまいりたいと思っております。

○佐藤副委員長 消防団員の不足は全国的にも問題になっていると思います。団員不足が消防、地域防災力の低下に直結すると捉えております。本事業は意義がすごく高いと思います。しかしながら、大学が対象となると、大学がない地域は対象外になるなど、課題もあると思います。

私も、近い者にヒアリングを行ってみましたけれども、消防団員にどうやってなるのかから始まって、報酬や手当、退職で報償金があること、公務災害補償などがあることも知らないケースがほとんどでした。

今後の課題として、周知の方法、イメージアップを含めたイメージチェンジのPRが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。また、本事業は、国負担の事業として行われておりますけれども、そういうPR活動も含めていけるものでしょうか。

○大澤消防救急課長 昨年度の事業の課題でございますが、県内の大学は、多くが奈良市を中心にあります。そういったところでどういった形で取組を進めていくか、特に若者に対するPRということで、消防団に関するいろいろな知識がまだ周知されていないと思いますので、これからどういう形でPRしていくのがいいのか研究してまいりたいと思っております。

○佐藤副委員長 これは、国の補助金で活動できると思いますので、それも踏まえて確認をお願いします。

最後に、2025年大阪・関西万博の対策についてお聞きします。

大阪・関西万博開催協力事業として作成したパンフレットの配布数、配布先をお伺い

したいと思います。

○吉井政策推進課長 2025年大阪・関西万博に向けたパンフレットの配布先等ですが、このパンフレットは海外向けの奈良県のPRパンフレットで、2,000部作成しました。

主な配布先は、東アジア地方政府会合の会員である地方政府35都市、また、在日の外国商工会議所35か所、そのほか、駐日の外国公館、大使館等217か所等に配付しております。

○佐藤副委員長 内容を見させていただいたのですけれども、非常に出来栄がよく、2,000部は少なかったのではないかと思います。特に海外向けに、大使館などの関係部署に配布されたということですが、日本語バージョンがあり、これは、奈良県内でもいろいろなところに活用できると思います。こういう周知活動は、これからどんどんやっていかなければいけないと思います。

その点で一つ、ロゴ戦略がいろいろあると思うのです。万博ロゴを活用したPRによる機運醸成や、万博と連動したイベント開催による本県への誘客など、効果的な取組が今後必要と思いますが、その取組の方針についてお伺いしたいと思います。

○吉井政策推進課長 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、万博協会でもPRイベントが少し後ろ倒しになっております。早くて来年1月ぐらいから主な機運醸成の取組を始めるという状況です。

本県としても、イベントの開催等、協力につきましては、できるだけしてまいりたいと考えております。その開催の時期、内容につきましては、万博協会の動向等を注視してまいりたいと思っています。

また、先ほどのパンフレットにつきましても、今年度さらに、ほかの外国語版も含めて作成する予定ですので、ロゴ等も取り入れて作成していきたいと思っています。

引き続き、大阪・関西万博の開催に向けてしっかりと関係機関と協力を行うとともに、万博を機に多くの方々に奈良を訪れていただける取組を積極的に検討してまいりたいと思っています。

○佐藤副委員長 コロナ禍で、これから税収も厳しくなる、人の往来も今制限がかかって、東京オリンピックもありますけれども、万博は、一つの大切なイベントになると思います。

厳しい財源の中で、効果的な誘客につながる活動を今後展開していかないといけない

と思いますので、万博に必要な財源についても総括に回したいと思います。

○小泉委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって歳入、総務部及び産業・観光・雇用振興部の審査を終わります。

ただいま大国委員と佐藤副委員長から総括の話がございましたけれども、ほかに総括で質問したい方はおられますか。

(発言する者あり)

○小泉委員長 検討中ですね。あれば、また後で言ってください。

それでは、午後2時45分から、文化・教育・暮らし創造部、こども・女性局及び教育委員会の審査を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、しばらく休憩します。

14:30分 休憩